

発 言 者		議 事
		〔 6 月 1 4 日 〕
議 長		皆さんおはようございます。（ 1 0 : 0 0 ）
議 長		ただいまの出席議員数は 9 名であり、定足数に達しておりますので、平成 3 0 年第 2 回厚沢部町議会定例会を開会します。
議 長		これより本日の会議を開きます。
議 長		日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
		会議録署名議員は会議規則第 1 1 8 条の規定により、1 番 中山俊勝議員、6 番 下川部洋伸議員の 2 名を指名します。
議 長		日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長		日程第 4 会期の決定について議題とします。
議 長		お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長		異議なしと認めます。
議 長		委員長の報告を求めます。
議 長		中山委員長
議会運営委員長		議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。去る 6 月 1 1 日午前 1 0 時 0 0 分、議会運営委

議 議 議 町	員会を開催いたしました。 本日をもって招集されました平成30年第2回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から6月15日までの2日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 次に、一般質問については、4名の通告がありました。 意見書案については、お手元に配布のとおり、提出することにしたので、御賛同よろしくをお願いします。 あらかじめ関係資料を付けて、御覧いただいておりますので一括議題とし、朗読及び質疑、討論を省略することとします。 提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から6月15日までの2日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月15日までの2日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案1件、条例の一部改正案6件、契約の締結3件、専決処分の承認3件、意見書案2件、閉会中の継続調査の申し出について1件、議員の派遣について1件の計17件であります。
	町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。 町長 平成30年、第2回、厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申

し上げます。檜山振興局が発表した、6月1日現在の農作物の生育状況によると、5月後半に入ってから、好天に恵まれ、気温、日照共に平年を上回り、馬鈴薯メークインは若干の遅れはあるものの、水稻、大豆の生育は順調であるとのこと。また、気象庁の道内の6月からの3カ月予報によると、平均気温は高めに推移し、降水量は、平年並みとのことでもあります。昨年、秋に発生した世界的な異常気象の原因となる「ラニーニャ現象」は、この春に終息したと報じております。しかし梅雨入りし本格的な雨のシーズンに突入した日本列島、例年より早い台風発生や気温の乱高下など、不安定な気候に各地の農家が困惑しているところでございます。関東地方では雨に加えて気温の乱高下で野菜などに病虫害の発生も懸念され、長野県佐久市地域では12日に雹が降り農作物への被害が発生しました。今年の梅雨も台風や集中豪雨が発生しやすいと考えられ農作物の管理や土壌災害などへの警戒が必要であると言われております。本町にとりましては、台風や異常気象の影響もなく、天候に恵まれ、豊穡の秋を迎えられることを期待しております。

さて、政府は先ごろ、経済財政諮問会議で「骨太の方針」の原案を示し、安倍総理は「団塊世代のすべてが75歳以上となる2025年度までに財政健全化の道筋を確かなものにする。」と強調し、基礎的財政収支を黒字化する新たな目標としたところであります。また、翌年10月に予定されている消費税10%への引き上げによる景気の失速を防ぐため、2カ年にわたり当初予算に景気対策費を計上することを盛り込んでおります。消費税増税分を幼児教育などの無償化に充てることとしておりますが、今後更なる社会保障費の増加などが懸念され、国民にとって過度な負担とならない、安心して暮らせる社会であってほしいと願うものであります。

一昨日、史上初の米朝首脳会談が行われ、共同声明合意文書に署名しました。この中で、朝鮮

半島の完全な非核化に向け取り組むことや北朝鮮体制の安全保証が示されましたが、具体的な道筋はこれからであります。また、会談の中で日本人拉致問題を取り上げたとしておりますが、さらなる日朝間交渉を進め、拉致被害者が一刻も早く帰国できるように切望しております。北朝鮮が国際社会の責任ある国家としての体制が求められるところであります。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案 1 件、条例の改正案 6 件、契約の締結案 3 件、専決処分の承認案 3 件の、計 13 件であります。

議案第 1 号の、平成 30 年度 厚沢部町一般会計補正予算につきましては、4,345 万 1 千円を追加し、予算の総額を 47 億 2,645 万 1 千円とするもので、おもな内容は、農林水産業費では、農地耕作条件改善事業に係る調査委託料、暗渠排水整備工事費及びGPSガイダンス等導入補助金であります。商工費では、プレミアム商品券発行事業費補助金、うずら温泉屋根板金塗装工事費であります。教育費では、小中学校の通学バス用ドライブレコーダー購入費であります。

議案第 2 号の、厚沢部町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成 30 年度から国民健康保険制度が見直され、基金の設置目的が保険給付費に限らなくなり、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 3 号の、厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国民健康保険制度の見直しに伴い、税率の改正が必要となり、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 4 号の、厚沢部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基

準の一部を改正する厚生労働省令の施行に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 5 号の、厚沢部町乳幼児及び児童生徒医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、医療費の役場窓口での償還払いから現物給付に変更しようとするもので、保護者等の利便性を考慮して、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 6 号の、厚沢部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律及び同法施行に伴う関係政令の整備に関する政令が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 7 号の、厚沢部町営牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、美和育成牧場内の民間と賃貸借している土地を返還することなどに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 8 号から議案第 10 号は去る 6 月 4 日、それぞれ指名競争入札を行った、厚沢部町認定子ども園新築関連工事の請負契約の締結についてであります。議案第 8 号の建築主体工事請負契約の締結につきましては、高橋・能登谷・厚峰経常建設共同企業体、株式会社 若狭組、株式会社 田畑建設、亀田工業 株式会社、株式会社 林組の 5 社が入札した結果、高橋・能登谷・厚峰 経常建設共同企業体 代表者 株式会社 高橋建設が 5 億 7, 564 万円で落札、議案第 9 号の機械設備工事請負契約の締結につきましては、大明・香川・山田経常建設共同企業体、池田煖房工業 株式会社 函館支店、昭栄設備工業 株式会社、株式会社 川股設備工業、株式会社 青函設備工業の 5 社が入札した結果、大明・香川・山田経常建設共同企業体 代表者 大明工業 株式会社が 9, 018 万円で落札、議案第 10 号の 電気設備工事 請負契約の締結につつま

議 長 議 長 中山議員	しては、株式会社 桧山電気工業、鈴谷電気工業 株式会社、樺電工業 株式会社、タマツ電機工業 株式会社、大倉電気 株式会社の 5 社が入札した結果、鈴谷電気工業 株式会社が 8, 9 8 5 万 6 千円で落札し、それぞれ仮契約中であり、いずれも本契約を締結したく、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。 承認第 1 号の、厚沢部町税条例等の一部を改正する条例、及び承認第 2 号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税法及び、同法施行令の一部改正に伴い、それぞれ条例の一部を改正したものであります。地方税法、同法施行令は、いずれも平成 3 0 年 4 月 1 日に施行されることから、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、専決処分をさせていただきましたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。 承認第 3 号の町有地の処分についての専決処分の承認を求めることにつきましては、緑町分譲地が 1 区画売れたことにより、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。 以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたらせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。 日程第 5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。 それでは最初に、1 番 中山俊勝議員 議長の許可をいただきましたので、一般質問をしたいと思います。まず、総合給食センターの管理運営についてでございます。本格的に稼働し順調に運営されているものと思いますが、先般
-----------------------------	---

議 教 育 長	の異物混入問題が発生し、少なからず心配されます。次の事項についてお知らせ願いたいと思います。まず一点目です、危機管理体制の確立はどのようになっていますか。二点目、異物混入問題発生以降の問題発生はありませんでしたか、三点目、先生や生徒、利用者の意向調査を実施する予定はありますか、四点目、地元農産物や地元購入はどの程度ありますか、この四点について答弁いただきたいと思います。 教育長 中山議員の総合給食センターの管理運営について、第一点目の危機管理体制の確立はどのようになっているかについてのご質問であります。先般、学校給食に異物混入の事態が生じたことを踏まえまして、異物混入対応マニュアルを作成したところでございます。マニュアルは、成長期にある幼児・児童・生徒の健康の増進、体位の向上を図るための学校給食法の規定に基づく、学校給食衛生管理基準や、学校給食衛生管理マニュアル等関係法令、指針に準じて作成したものであります。そのため、このマニュアルをもとに、保育所・小中学校関係者、㈱ハーベスト、教育委員会による、厳正な危機管理体制の確立と再発防止に向けた説明会を行ったところであります。今後は、これに基づき幼児、児童、生徒が安全で、安心した給食が摂れるよう、株式会社 ハーベスト、保育所、小中学校と情報共有と連携を図りながら、調理から配食まで異物の混入防止の徹底と混入が発生した場合の迅速な対応に向け努めて参ります。 第二点目の異物混入問題発生以降の問題発生はなかったかについての質問でございます。誠に遺憾ではございますが、人体への影響が少ないと考えられる案件として、髪の毛1本が混入した案件が、3件ございました。原因は、特定されておりませんが、予防策として給食センター側での調理員の頭部ネットの複数枚の着用や、エアシャワー前後複数人で粘着クリーナを使用した白
----------------	---

議 長	衣付着物の除去の徹底を図ります。また、保育所・学校側でも、配膳前に複数人での衣服の付着物確認や、職員による食缶内の事前確認、頭部ネットの着用等も検討し、出来る限り異物混入リスクの軽減に取り組みます。 第三点目の先生や生徒や利用者の意向調査を実施する予定はありますかについての質問でございます。現在、保育職員、教職員に対し給食の量、温度、味付けについて調査アンケートを実施し、取りまとめを行っている状況です。集計結果は、調査対象である各学校、保育所へ通知する予定です。この結果を、今後の献立作成の参考とさせていただくとともに、ハーベストとの運営会議で内容を協議し、より良い給食の提供に努めて参ります。 第四点目の地元農産物や地元購入はどの程度ありますかについての質問でございます。学校給食が開始された、平成２９年度２学期８月下旬から、年度末までの状況をお伝えしますと、米・野菜の産地別では、コメが地元産１００パーセント、野菜では、じゃがいも、大根、キャベツ、キノコ類が地元産を使用しており、使用割合は次のとおりです。じゃがいもは、地元産９０．６パーセント、道内産９．４パーセント、大根は、地元産２０．１パーセント、道内産４５．９パーセント、ほか国内産が３４パーセント、キャベツは、地元産９４．２パーセント、道内５．８パーセント、キノコ類は、地元産３４．８パーセント、道内産６５．２パーセントの実績であります。また、肉類及びその他の食材は、全て道内産、国内産を使用しております。地元購入割合は、使用量ベースで、地元購入は４６．２パーセント、町外は５３．８パーセントとなっております。今後は、地元食材のより一層の活用を図るため、栄養教諭及び株式会社 ハーベストと協議を進め、地元食材中心とした献立日を設けるなど、検討を進めて参りたいと考えております。 １番、中山議員
-------------------	--

中山議員	中山議員	一点目の危機管理の体制の確立ですけれども、この後、議員協議会でこのマニュアルが説明されるようになっているんですけれども、もしできているのであれば事前に我々議員に、マニュアルを開示していただきたいと、思いますけれども議長できますか資料提供。
議長	中山議員	中山議員、事前に議長あてにそのような話を、まあ今、答弁でわかったとは思いますが、教育委員会の方とも協議をする時間が必要ですので、暫時休憩します。（１０：２２）
議長	議長	休憩前に引続き、会議を開きます。中山議員の一般質問を続行いたします。（１０：２５）
議長	議長	１番、中山議員
中山議員	中山議員	大変立派なマニュアルがもう、完成したみたいでびっくりしていますけれども、このマニュアルはハーベストがある程度、原案書っているのは持っていたんですか。
議長	議長	教育長
教育長	教育長	中々、お答えするのは難しいと言いますか、これにつきましては教育委員会、給食センターの担当係長並びに栄養教諭に指示をしてつくってもらいました。最終的には私から、運営会議の中でハーベストさんの調理過程でありますとか、それらの危機管理体制の資料等も是非いただきたいと、そうでなければ様々な危機管理の所謂「ねばならない」、子供達の口に入るものが衛生、安全、清潔であるというところの、目的を達成するためにはどうしたらいいかのマニュアルですので、その一つひとつの工程の取組みが具体的に説明できないと。いうことになりますので、要請をしてですね、後半の資料何番からになりますか付けているところであります。
議長	議長	１番、中山議員
中山議員	中山議員	我々、大変ハーベストに対して全国的に展開している給食メーカーですので、当然、危機管理体制ってのはきちっとできているものと把握してましたけれども、今回の発生時におきまして、

議 教 育 長 議 長	連絡網の体制ってのが、きちとなされてないんでないかなと感じたことであります。町長これ総合給食センターですので、町長が一番これトップ、責任があると思うんですけども、今現在の中では教育委員会が中心で、教育長が答弁するってことはそういうことだと思んですけども、実際の連絡網の体系っていうふうなのは、かなり急速な連絡をしないと各学校は対応できないと、っていうことになるんですけども、一体どこが一番の総元締めになってその発信をするのか。この辺についてはどのように考えていますか。 教育長 その点につきましては、厚沢部町総合給食センターの設置及び管理に関する条例ということで、２９年３月９日に条例第２０号ということで制定されてございますが、その管理第４条におきまして総合給食センターは厚沢部町教育委員会が管理し、その設置目的に応じて最も効率的に運営しなければならない、これに準じて速やかな対応をしたところでございます。今回の第１回目の４月２７日の異物の混入、これにつきましても発覚時点での初動対応が本来であれば約２０分速く進められたかも知れないというところがございます。ところが、その後は速やかに迅速に対応し保健所並びに教育局にも報告をし、子供達の人体に影響がないという見解や判断をいただいておりますね、その上での後の対応を進めたところです。その時点を受けましてお手元にございます危機管理マニュアルの策定を早めてですね取組んで、そしてこの目的は、子供達の口に入るためには給食センターのみならず、教育委員会及び教職員全てが子供の口に提供する側であると。その意識を統一し、きちんとした取組みをしましょうと、そのための説明会を行って共通理解を図ったと、そこに繋がっていく次第でございます。 町長
--	--

町	長 今、中山議員からのどこが管理・監督するのかというお話であります。これは確かに厚沢部町の給食センターにつきましては、高齢者の給食から保育所の給食から学校の給食からという幅広いエリアの中での給食センターですから、単なる学校教育だけの給食ということではありません。総合的な中でやってきているわけですが、これは従来から給食制度っていうのは学校主体にやってきたという中ですね、給食総合センターの扱いも教育長のところでやるようにと、職員を一人配置をしながら、安全を期しながら進めているところです。今、ハーベストと連携をとるという中でやらせているんですけども、ただ今までご指摘のあるような異物混入という中で、やはり実態をみますとですね例えば髪の毛の混入。これは、給食センターで入ったのか学校で入ったのかどこで入ったのかっていうのは、特定することは非常に困難であります。何故なら、髪の毛一本見ると私共も現物見ましたが、要するに真直ぐな髪の毛。これは今の給食のセンターの調理師の中に、全ての人が三重にかぶったものであり、なおかつパーマをかけている職員ばかりですから、この真直ぐな髪の毛っていうのはあり得ない。じゃあ、どこでこういうふうになる。学校の先生なのか子供なのか特定できませんので、髪の毛っていうのは非常に広範囲な中で混入する要素のものだと思っております。幸いにして大きなことが起きておりませんが、いずれにしても安全・衛生面を考慮した中でこの髪の毛の混入等も、防がなければいけない、こういうふうなことからこのように皆様方に配りました、厚いマニュアルをつくって連絡網等もこういうふうにしなさいという、明確なものを示したところであります。今後、ハーベストの担当の方ともお会いしてお話ししました。うちの方から混入することは考えずらいという話を聞きまして、そんな重装な服装の中でやってるよと、こいうふうなことであります。そういうことから混入が中々確認できないということもございますので、いずれにしても学校、ハーベス
---	---

議 長 中山 議員	ト、教育委員会こういった一体の中でそれぞれが目を配って気を付ける、こういうことで進めているところであります。髪の毛のうちはまだいいですけども、色んな伝染するようなものが入ってくるようになりますと中々大変ですから。それは絶対に防ぐという考え方で今後ともマニュアルどおり進めていきたい、連絡網をきちっととりたい、こうふうに思っております。 1 番、中山議員 二点目の異物混入問題まで発展してしまったんですけども、一番、教育長前回の時の対応見ていると連絡網が大体、各学校に行っている時間ってのは一緒なんで、食べる時一緒なんでどうやってそれを異物混入が発生したときに、どう対応するのかっていうのが一番問題になってきているんでないかなと思うんですよね。もう、発生してからの時にはほかの学校なりは食べているわけですから、その一番の大事なその連絡網を、どうするのかっていうのが一番大事でないかなと思うんですけども、それはこれから教育長きちっとやっていくと思うんですけども、我々、考えられるのは町長答弁しましけども、髪の毛が連続して3件も発生するってのは、我々考えるなかでは異常だなと、どういうことなのかなと。それを特定できないっていうんですけども、これはきちっとやっぱり問題を究明しないと、後々、同じような事故が発生しないのかなという点が一つと、ちょっと聞きたいんですけども、その入った給食はどのように処置したのかお聞きしたいんですけども。
議 長 教 育 長	教育長 その4件でございますけども、髪の毛、3件ですね。これはまず厚沢部小学校の6年生同じクラスで2回連続してございます。そして、3回目は6月6日の鶉保育所で保育士のハウレン草ナムルの中に、毛髪らしきものが入っていたと。戻りまして、厚沢部小学校の第1回目はポテトサ

ラダに毛髪らしきもののほぼ毛髪ですね、そして2回目同じ6年生の麦ご飯の中に毛髪らしきものということがございます。これも1回目5月17日で、2回目5月28日というこういう連続した形で、この毛髪に関しては毛髪をよけて喫食は可能なんです。一応、小学校の方ではポテトサラダについては該当クラスそれ以外の学年を全部確認した上で、入ってなかったのもそれ以外の学年はそのまま喫食を行いました。その該当クラスは喫食はしなかったということです。それは、写真も撮り現物もすぐに給食センターの担当係長が行って、確保してございます。そして、ハーベストの方で確認し認知する、それはまた今後、改善に活かすために確認をしたところです。これ以上、毛髪がどの人の毛髪かという鑑定になりますと、DNA鑑定をそれなりの部署に出さなきゃならない。別の意味での調査を生じることになります。まずそこまでは、先程申し上げましたように保健所並びに教育局の中では、子供達の身体に悪い影響はないだろうという見解・判断をいただいたところ、それを受けましてまずは防止に向けて努めた。そして今回の先程お話し申し上げましたとおり、全ての子供を取巻く我々公的機関並びに関係者全てが、例えばハーベストであればそれを調理段階では決して入らないように、移送段階でも同様です、配送段階ですねトラックの。そして、子供達の口に入る段階の食缶を開けるまでの今度は、給食指導になります。そして、給食指導は子供達の配食・配膳をする担当の児童・生徒、諸々のそこを改善していかなければならないというところでの、先般の説明会での共通理解。そして、このマニュアルをもったのこれを確認しての今後の対応。これは理由付けもこれでしっかりできるだろうということで考えております。これで決して完璧ではないんですけども、今後に向けて様々な対応をどんどん進めていきたいなと、考えているところでございます。その特定に関しては、今、申し上げましたとおり、指導体制・管理体制を連携強化し努めていくところでまずは、図っていき

議長 中山議員	たいと考えているところでございます。 1 番、中山議員 町長、三町でやっていたときに問題発生していて我々には報告なかったどうかわかりませんが、今まであまりこの問題ってのはあまり表面化してこなかったんですね。今回、単独で町が我々、視察してもあれだけきちとした中でのこの問題ってのは何となく理解しがたいところあるんですけども、なお一層これですねきちとした清潔な中でやっていただきなというふうに思いますのでその辺を精査していただきなと思います。 三点目ですけども、この答弁書見るとどうも教育委員会中心で動いているの確かですけども、町側の保健福祉の方も関係あるんですけども、そこに入ってきていないですけども、その辺については、保健福祉課もこの中に入って協議していると思うんですけどもその辺はどうですか。
議長 教育長	教育長 ご指摘のとおりであります。6 月 1 1 日にやっとなですね再三の精査を繰り返して、このマニュアルができあがりました。そのできあがった当日に各関係機関、小中学校ですね保育所の担当校长・教頭を集めての説明会を緊急に行ったところです。これを受けて、今、議員ご指摘のとおり厚沢部町総合給食センターの運営委員会がございまして、そこには、各学校関係者並びに保健福祉関係でありますとか、国保病院長でありますとか、今後、少し拡大しながらですね運営会議の中で報告し、また今後に向けて定期的には共通理解の場、さらには第一義は子供達の健康でございしますので、そこに向けた努力を進めてまいりたいと思っております。
議長 中山議員	1 番、中山議員 この答弁書みるとですね、私の三点目の質問なんですけども先生や生徒や利用者ということ

議 教 育 長	で、アンケート予定していますかっていうことで質問してるんですけども、これみると先生と保育所の職員の方々、一番主役の生徒のアンケートが抜けているんですよね。一番大事なのは、生徒方の独自の本当の感想っていうのが、そこが一番大事でないのかなっていうふうに思うんですけども、今後、そういう予定はありますか。 教育長 ご指摘のとおり、今後ですね職員並びに教職員のアンケートを4月の末なんですけど、要請を受けて迅速に進めるためには、子供達の状況を一番把握していてその要点を吸い上げて記載できる、この担当者ということで迅速に行った次第です。議員ご指摘のとおり当然、幼児の場合は難しいかも知れませんが、児童・生徒に関しましては進めていきたいと考えております。
議 中 山 議 員	1 番、中山議員 私は、孫2人、学校に行ってますけども感想をきいたんですよ。そしたら、量の大変多い時と少ない時の差がすごくあるという、今日はすごく少なかったとか、味付けについてもすごくそのバラつきがあるっていうか、まあ、子供達ですから色々な好みはあると思うんですけども。その辺についてどの程度、我々も行った時も食べる量ってのはかなり自由に食べていたんで、そういう感じはしなかったんですけども、バラつきがあるっていうんですけども、その辺についてはこれからアンケートの結果がでてくると思うんですけども、教育長も食べてみたことあると思うんですけどもどうですか、町長は麦飯絶対食わないって言って食わないんですけども、子供達は麦飯も食べているんですよね。その量的なものっていうのは、金額的な学校給食費の中で足りなくてだせないのか、味付けについても栄養士の方の味付けってのはどうなっているのか、その辺についてはどう教育長、感想をもっているんですか。

議 教 育 長	教育長 議員ご指摘の面につきましては、私も昨年９月に行われましたアンケートの結果をつぶさに確認いたしました。それを受けての今回の、実は要点をしっかりと捉えるためにはこの教職員というところでの、アンケートを速やかに行ったところです。今のご指摘は、私も昨年の同様のアンケート調査の結果をみましたがありました、少ない、多い、おいしい、味付けが薄い。ご指摘のとおり両極おります、あります結果としては。また、小学生の低学年から高学年、また、中学生になりますと体格の又は、非常に成長期の面では足りないと思う子もいれば、少ないと思う子もいる。そこにつきましてはできるかぎり、その不満といいたいまいしょうか要望といいたいまいしょうかその部分の幅ができるだけ少なるように努めていく、また、運営会議でも栄養教諭を通じてその点は既に今年度に入りましても伝えているところです。この結果を受けまして、さらにはできるかぎりよりよい満足できる方向に努めてまいりたいと思っております。
議 中 山 議 員	１番、中山議員 ハーベストは全国的な展開している中で、味付けとかは町によってかなり差があると思うんですよね。今、教育長答弁したように平均的なというのは難しいのかなと思うんですけども、量的なものについてはある程度満足に子供達が満足できるような、今日は本当に少なかったとかってね、帰ってきてから感想をいってますんで、そんなに少なかったのかなって思うと、腹減ったって言って家に帰ってきてから食べている状況ですので、その辺、一回確認していただければなというふうに思います。 関連するんですけども、四点目の地場産の購入なんですけども大変いいなと。これだけ地場のものを利用しているのは、当初のなるべく子供達に地元の農産物また、物を食べてい

	ただくということからいうと、非常に米等は１００パーセントっていうことでありますんで、それで米につきましては今後とも、これ１００パーセントでやっていける状況下にあるのかどうか、確認したいと思います。
議長 教委事務局	教育委員会事務局長 質問ありましたとおり、米については今後につきましても、新函館農協と協力しながらですね地場産の年間の使用量というものをこちらからお伝えして、地元の米を確保していただくような形で、対応を協議していきたいと思っております。
議長 中山議員	１番、中山議員 野菜については、仕入先は農協から仕入れているんですか、それとも地元の違うところから仕入れているんですか。
議長 教委事務局	教育委員会事務局長 購入につきましては、毎月それぞれの品目、野菜なら野菜の分類、肉なら肉の分類というような形で品目ごとに見積合わせを行っています。野菜はほぼ町内で購入ということでございますので、新函館農協、サービスセンターどちらかというところが大体、大きなところでございます。
議長 中山議員	１番、中山議員 ちょっと残念なのは、肉類外の食材が全て道内産、国内産になっているんですが地元にも肉屋さんあるんですけども、全然そこからはこれ購入予定ってのはないのか、それともできないのかその辺については、やはり商店あるわけありますから、そういう部分では利用していただければ助かるんでないかと思うんですけども。
議長	教育委員会事務局長

教 委 事 務 局 長	業者に参加していただく段階で資格等の関係で、今、マニュアルにも配っているんですけども、3っていうインデックス貼ってあるとこみていただきたいんですけども、このような形で見積りに参加していただく段階で、事前に登録していただいてこれを基に一応見積合わせという形をとっております。必要な量につきましてもその量、そういう形でその物が確保できるかどうか、後、食品安全監視票というところに点数がついてございますけども、この点数が一定以上でなければ資格として参加できないという要件もございますので、そういう色々な資格関係もみなから審査させていただいているところでございます。
議 長	1 番、中山議員
中 山 議 員	これみますとありますよね福島精肉店って。利用が零パーセントということなんで、点数的にいつでもそんなに悪くないんですけども、これは何かそういう問題点っていうのはあるんですか。
議 長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長	登録されている方については、それで参加していただいているということなんですけども、その物について金額の部分の勝負になってしまいますので、福島さんであっても必ずしも地場産の肉っていうことではないですよ。なので本当は地元の業者を使いたいところではございますけども、予算の関係もございまして、それぞれのあげていただいた業者の中から、最安値で納入していただける業者を選定して毎月行っているところでございます。
議 長	1 番、中山議員
中 山 議 員	なるべく地元の商店を是非ですね大変、今、厳しいこうゆう状況下でありますんで利用していただきなと思います。それで先程、戻るんですけども生徒のアンケートっていうのはこれから、

議 長 教 育 長 議 長 中 山 議 員	ある程度とって確認するというような用意はあるんですか。 教育長 先程も、そのつもりでお答えしたつもりなんですけども、今後、この結果を受けまして生徒、保育所も含めましてですね、アンケートをとりたいと考えております。
議 長 中 山 議 員	1 番、中山議員 町長、我々期待している総合給食センターですので、一番は不祥事のないような事故のないような体制の中で、もう一度気を引き締めた中で職員また、ハーベストの方に是非ともですねきちっとした中で、無いようにしていただければ我々安心して子供達に物を食べさせられる、まして小さい子供さんがたもいますんで、そういう部分では事故の無いのが一番でございますので、それと私は一番周りからみていて、その連絡網のそういう体制っていうのも、まだきちっとできてないなっていうのが一番のネックになっているところは、そこでないかなと思っているんですけど、その辺についての強化それをきちっと今後もですね、進めていっていただきたいなと思いますんで、是非とも今後、充実した給食センターにしていきたいなというふうに思います。
議 長 町 長	町長 実は中山議員から言われているとおりハーベスト、本州の大手でありながら北海道で最初に厚沢部に入った業者ですから、かなりその辺の管理規定というのは厳しくして、先般、2、3週間前にですねこの事件が起きてから、ハーベストの代表者を呼んで強く、こういうことのないようにというふうなお願いをしながら、協議をしました。色々と万が一、100パーセントないとは言えない、事案であろうと。という中でですね、ハーベストの方もその内容を調べてこういうふうに全部出た物が写真に撮られて、髪の毛はまっすぐの細い大人の髪の毛じゃないというふうな

議 中 議 長 員 長	ことまで分析されて、会社の方では色々とそういう判断をしているようであります。そんな中、いずれにしても会社が配った給食でありますから、その中からでたということになると子供も親も関係ないと。まあ、とにかくつくって配送、子供が食べるまでのきちとした管理をしてほしいというふうな、協議をしたばかりであります。恐らくや今後、同じようなことがでた場合には私は本社の方と協議をするというこういう話をしてやりましたら、絶対、でるようなことはないというふうに、そしてまた会社自体の取組みの中で絶対混入のできないような装備もしてあるということですから、あまり今後でてくることは無いだろうと思えますけれども。ただ問題は先程からいうように給食センターからでてからの問題であれば、我々もハーベスト、ハーベストという話になりません。そんなことも充分、学校側と教育委員会の方と連携を取りながらですね防いでいくと、こういうふうなことを進めることにして、既に学校側とも協議していることです。我々も先程から中山議員からでているように、子供達に量が少ない多いこれは、栄養管理士というものがついて1日のカロリー計算をして与える給食でありますから、時には食べ物の中でカロリーの多い物、少ない物こういう中で若干その一日の配膳量ってものは変わって思ってますけれども、子供はなるべく腹いっぱい食いたいっていうんですけれども、その辺も充分、学校側、先生方との指導の中でどういう給食の与え方が一番いいのか、協議をさせながら対応していきたいと考えています。 1 番、中山議員 町長の方から今、力強いこれからの運営方針でましたので期待して、一般質問を終わりたいと思います。 一般質問の途中ですが、11時5分まで休憩します。（10：50）
---------------------------	--

議 議 高 田 議 員	長 長 議員 休憩前に引続き会議を開きます。一般質問を続行します。（１１：０５） それでは次に、３番、高田一弥議員。 議長のお許しをいただきました。一般質問をさせていただきます。 まず一点目、新生厚沢部中学校の現況についてということで、この４月、３つの中学校がそれぞれ閉校した後、新生厚沢部中学校が旧厚沢部中学校校舎を使って、稼働し始めました。先日５月２７日には第１回目の体育祭が行われて、以前３校だった生徒達が一つになった行進や応援等の様子に、新鮮さ、爽やかさ、迫力を感じ、教職員の努力、生徒の頑張りに感銘を受け、統合して良かったと感じるところです。その生徒たちの学習や生活、その他の活動の様子、教職員の皆さんの２か月が過ぎた現在はどうのような状況であるかということをお尋ねいたします。
議 教 育	長 長 教育長 高田議員の「新生厚沢部中学校の現況について」生徒たちの学習や生活、その他の活動の様子、教職員の皆さんの２ヶ月過ぎた現在はどうのような状況か、の質問でございます。 新生厚沢部中学校におきましては、校訓を「拓心」と定め、ゼロからのスタートの意味である３０年度スローガン始動のもと、三校の良さを繋げ、仲間と共に新たな伝統を創るべく、生徒・教職員、ともに一丸となって取り組んでいるところです。３つの中学校が統合したことによる、当初懸念された新たな人間関係上の問題も無く、きめ細やかな教師の指導のもと、皆一生懸命取り組んでおり、テーマを「革進」とした、５月２７日の第１回体育祭は、新たな歴史を作る気概に溢れた、実に素晴らしいものとなりました。日々の授業においても同様で、皆、大変前向きに取り組んでおり、４月２６日に行われました、全国学力学習状況調査の自校採点では、昨年の全国平均を大幅に上回る結果を示し、８月の平成３０年度結果とともに、今後の更なる向上が期待

議 長 高 田 議 員	されるところです。 また、生徒目標として、授業を大切にする、仲間を大切にする、ふるさとを大切にするの3つの柱を掲げ校外学習におきましても、1年生は黄金千貫の植栽、2年生は地元を中心とした職場体験、3年生は老人運動会でのボランティア活動を予定し、地域の風土、人との繋がり、奉仕の精神を培うべく、「人」を育てる活動へも取り組む予定です。教職員も、全員が学校経営要項に基づき、常にきめ細かく生徒を観察し、声かけや相談、支援を行っており、校内の雰囲気も大変落ち着いた状況です。 3番、高田議員 今のご報告聞きますと、大変、生徒の様子また教職員、学業・生活面とも大変良好であって、好ましい方向に向いているということで安心しております。これまでに統合したほかの学校の様子を聞きますと、統合直後は必ずといっていいほど、例えばPTAの親達の意見がぶつかり合ったりとか生徒達が荒れてその指導面で大変苦労されたと。そういうお話ばかりを聞いてきたものですから、厚中でも何らかの問題が持ち上がって対策をとられていると、そんな話があるのかなと、いうふうに心配していたんですけども、それはないというふうなことだと思います。うまくいってるというのは、例えばほかの学校から比べて、そういうところの例を聞いて適材・適所の人間を集めて教員達が揃ってそういうことなのか、それとも生徒そのものの素養と言いますか、それが大変良い子供達だということであるのか、それとも規模が外から比べると比較的小さい方だということでそういうふうになっているのか。この辺が皆が相まっている、だからそうなんだよって言ってしまえばそうなのかも知れませんが、そういうことについて教育長としてはどのように捉えているのでしょうか。
------------------------	---

議 教	育	長	教育長 只今の高田議員のご指摘のとおりですね、まさに各地域の教育力それとももちろん学校規模がちょうど良かったということも否めません。ただやはり私が一番感じておりますのは、開校準備委員会の中ですね、進めてきた地域の皆さんとの連携、熟議等をとおしてそれが全て子供達並びに教職員の中にも浸透していったのであろうかと、それはやはり強く感じます。そして、事前にやはり様々な人間関係上、全く違う地域から中学校ですでに進んでいる子供達お含めてですね、集まるわけですから当然、他地域のことを私調べましたが、起こりうるべくして起こっている問題が多々ございます。それは、人間関係の複雑化によつてのイジメでありますとか、ちょうどまた小学校6年生が中学校1年生に進学する際に起きる、中一ギャップといわれるですね、所謂、先輩後輩の新たな人間関係がうまくまれてくることであつたり、それから今申し上げた他地域からまた新たな今まで会ったことのない人が集まっての人間関係を人がつくらなければならない。さらには、中学校のそれまでは担任制であつたものが、教科担任制に移行する。様々な問題が起きるであろう中学1年生のギャップの問題についても今のところですね、起きていないのは今、申し上げました準備する委員会の段階でのきめ細やかな連携とそして、校長と教職員のあらかじめの準備といいますか、初動といいますか、とにかく声掛けをとにかく徹底してやろうと。私と校長との中でも逐次話をしているところでございますが、やはり子供の顔を毎日きちんと目を見て確認をして、言葉を交わすという非常に単純なことでもその繰り返しがこういった様々な人間関係上の問題を防いでいると私は捉えております。
議 高	田	長 員	3番、高田議員 どの話聞いてもいい話ばかりで、特に聞かなくてもいいのかなっていうくらいの内容ですけど

も、実は、先日、私自身が遭遇したことなんですけども、少し気になる行動をしていた中学生のグループがありました。もしかしたらイジメになるのかな程度の内容だったんですけども、まあ、見たことそのまま学校に行って校長先生にお話しをいたしました。早速対応してもらって、学校としては一人ひとりを別々に呼んで話を聞いたと。それぞれが別々にきいても同じ内容のことを言っていたので、おそらく私が心配するようなことは無いと思いますと、というような連絡をいただきました。特に問題はないということで、その話を聞いて学校の対応の早さですとか、その結果に胸をなで下ろしたという思いだったんです。ただ、思うのはほかの学校だった者どうしの軋轢というのが今ないというお話をしましたけども、それぞれの人間関係が今まで付き合っていた人ではない人との付き合いがまた始まるということは、いままで付き合っていた者との関係が少しずつ変わってくると。いうこともあるので、それによってまた問題が発生するかも知れないといいことは当然あると思うんですね。大変、皆さん良く対応してくれてはいると、いうふうに思ってまた、問題ないよってこと言ってくれたんですけども、良いまたは良く見えるということが実は、良いではないという場合もあるんでないのかなと。いいという回答されて安心したのと伴に、逆に色々とテレビ等のイジメ問題があって自殺とかありますよね。そういうことがあったときの学校の回答はほぼ問題ないと、いうことが多かった。本当にうちの学校ってのは印象としては、そういう問題は起こるって心配しないくていいのかなってと思いながらも、もう少し慎重な答えを、いただいても良かったのかなという気はしていました。それを見極めて対処するというのが先生方っていうことだと思いますので、その辺は是非これからですね、いいだけが全てではなくて、おそらくそれなりの対応をしているからいいって回答だと思うんですけども、さらに慎重な対応をお願いできればと思います。その辺に対する、教育長の考え方って

議 長 教 育 長	うのはいかなものでしょうか。 教育長 高田議員が仰れたことは、すべからくそのとおりだなと思います。見方、感じ方又は不安とか私も同様にございます。実はこの人間関係の問題というのは、今、かたや問題がないという回答を申し上げましたが、これからだという気持ちもございます。ですから、人間関係の裏側に見え隠れするものについては、慎重なまた常に子供達との声掛けや会話や対話をしていく相談を受ける、そしてまた保護者との地域との様々な周りにいる大人との連携なくしてはですね子供達を救うことができないだろうと。イジメの問題は、私も常々、校長会・教頭会でお願いしていることなんですが、必ず子供達の命が失われるかもしれないというところまで、危機の針を振り切りましょうと。そっから今はどの時点にいるのかというところまで戻って、何ができるのかを考える、これはやはり基本だと思うんですね。そのことを常々伝えておりますし、校長・教頭の皆さんも充分それは理解していると思います。ところが全ての対応が１００パーセントの成果結果を得られるとの確信はしておりません。常に１００はないもの、でも１００に近づけるための努力を皆がしているとご理解いただければと思います。また、ご指摘いただきましたけども、今後もそういった様々な問題が起きない又は、問題が起きないことはないんです。日常が全てがリカバリーの連続だと思いますので、ただそれらが決して子供の人生を歪めるような、変えるような命にかかわるような、そんな問題に発展しないように今後とも連携・協力しながら進めていく所存です。
議 長 高 田 議 員	３番、高田議員 一つだけさっきお話しした中で、確認したいんですけども。１年生が黄金千貫の植栽、２年生

議長 教委事務局長	は地元を中心とした職場体験、３年生は老人運動会のボランティアこれは６月にありますけども、１年、２年のそれぞれの体験というのはいつぐらいに行われる予定なんですか。 教育委員会事務局長 １年生のバスにつきましては先般バスの借上げということで、喜多里の工場のところまでの申請が上がってまいりましたので多分、６月中には始まる予定であるとのことであります。２年生につきましては９月から１０月ぐらいに職場体験ということで要請がありましたので、多分その時期になると思われます。
議長 高田議員	３番、高田議員 大体、今のお話し聞くと中体連が終わった後に取り組み始めるということですね、了解いたしました。今は、大変いい方向で向かっているとのことですので、これからも最新の注意をはらっていただいて、この状態を維持またさらに伸ばしていくということに繋げていけるように、学校、教育委員会とそれぞれもさらなる努力をお願いしたいなと思っております。それでは次の質問にまいります。 校舎の維持管理状況についてということでございます。今年１月に総務文教常任委員会が厚中校舎を視察したところ、雨漏りや亀裂などが散見され、早急に修繕すべきとの報告をしたところです。その結果と、今後の維持管理の予定はどうしていくのかということについて伺います。
議長 教育長	教育長 高田議員二問目の平成３０年１月総務文教委員による厚沢部中学校校舎現地視察報告での校舎亀裂及び雨漏りについてでございますが、厚沢部中学校外壁の塗装工事を６月から８月末までの工期で発注し、それと共に、階段付近雨漏りの原因であった、排気口の修繕も併せて行う予定であり

	ます。また、同様に厚沢部小学校の屋根の修繕を行う予定です。事業費は、小学校が１，９００万円、中学校が４００万円程度で執行する予定でございます。今後も、予算の中で優先順位を見極めながら、学校の要望に沿えるよう、順次対応して参りますが、経年劣化による今後の修繕を考えますと、近い将来に向けて厚沢部町の義務教育の在り方とともに、新たな発想による提案をしていかなければならないと考えております。
議長	３番、高田議員
高田議員	まずですね参考までに鶉小学校、館小学校の今現在の生徒の数とですね複式・単式の状況ってどんな状況になっていますか。
議長	教育長
教育長	現在の鶉小学校の生徒数は２６名ですねそしてご存じのとおり、僻地１級で複式の授業が進んでございます。館は２７名同様に複式学級の授業が進んでございます。
議長	３番、高田議員
高田議員	今の回答ですと、今後も同じような修繕の状況が続いてくると。そういうようなことだと思いますが、当初、中学校が統合したときの予測としては、厚中自体で確か４０年だと思いますね。そのくらい経っている建物を今使うということは将来的にはいずれ立て直しということが考えられるのであろうなというような感じを持っていたわけですが、今、教育長の答弁の中に今後の新たな発想による提案ということも含めて回答していただいたんですけども、この辺、どういう提案というか考え方をもっていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。
議長	教育長
教育長	今、ご指摘の新たな発想による提案と申しますのは、まさに議員がご指摘いただいた中学校が

改築とともに昭和５３年に新校舎ということでできあがってからの４０年でございます。ちなみにですが鶉小学校は３６年、館小学校は３５年、厚沢部小学校は４１年経過してございます。そういう中での経年劣化ということでございましたが、新たな発想と申しますのは、児童・生徒の育成に最も良い教育の在り方は、何のかということのを第一優先と考えてみますとですね、次年度、４月から認定こども園がスタートいたします。そして、ご存じのように先程、回答申し上げましたとおり新生厚沢部中学校が一つの厚沢部町の中学校として稼働してございます。考えますとこども園で館地区、鶉地区、下地区の皆が幼児が集まるわけです。小学校でまた３地区に散るわけです。そうしてまた中学校で集まるというこの流れはですね、はたして子供達にとって思春期で人間関係で思い悩む時期の中ですね、イジメや不登校等でてくるかもしれない、そういうことに起因する人間関係が大変叫ばれている昨今ですから、どうあるのがベストなのかということを考えているところでございます。もちろん各地域の中に置いて小学校というのが、教育文化の中心・核となっていることが十分に捉われた上でまた理解しておりますが、あくまでこれから申し上げますのは、子供達の育成にとってベストは何にかということを考えますと、先程、各学校の経年劣化ですね、考え併せますと小学校、中学校の９年間をとおした教育を可能にできるあり方が望ましいのではないかと。その方法の一つとして、小中一貫教育というのが昨今叫ばれているところでございます。その中でですね、２０１６年に法改正によって認められたのが、義務教育学校ということが認められました。それまでの小中一貫教育とは違って、完全に９年間をとおして教育できる制度でございます。つまりは、校長が一人なんです。小中一貫教育というのは小学校で校長先生一人、中学校で一人で６年間小学校の教育課程を超えて、中学校と絡ませることができないんですね。もちろん計画として連動したりすることはできますけどもできない、校長

議長 高田議員	が二人いる。ところが、義務教育学校は一人で一つの校舎でという方式もとりやすいということ を、少しちょっと最近の法改正含めながら様々な教育情報得ながら、考えているところです。そ れが新たな発想による提案、あくまでもこの発想の一つであります、小中一貫教育の中での一 つの取組みとしては、そのことを今最も在り方としては望ましいのかなと。次世代に毎年のよう に校舎の改築を求めるようなものよりは、早い段階でそういった手立てを講じるのも一つ大切な ことかなと。ただですね、厚沢部町のこういった公営の建築物の設置に関しては、５０年を超え たところで、６０年迎えるまでの間ですね大改築並びに新築を行うということになってございま す。そういったことまた地域のことまた子供達の育成、つまり何を第一に考えるかはこれからで すね本当に煮詰めていかなければならないと、考えているところです。あくまでも今の時点のお 話しでございます。 ３番、高田議員 義務教育学校の話は、私の方から出そうかと思っていたところですけど、先に言われてしまっ たんですけど。色んな時の流れがあります。青函トンネルがスタートしたのは、１９８８年、も はや３０年ですか。新幹線がくるって行って１１年間で新函館北斗にきました、また、１３年後 には札幌まで延伸するっていうそういう流れがあります。何を言いたいかっていうと、時の流れ っていうのはそれだけ早くって、まだだろう、まだだろうって思っているうちにある程度事が進 んでしまって、特にこの人口減少が人口推計の中で２，０４５年には今、半分以下になるであろ うという推計がされております。それを全て含めてですね、厚沢部中学校がもう少し早くって思 っていたということをさっき言っていたんですけども、それと同じように町の方針として、まあ それが一緒になることに関しては、それぞれの地域の意向をくんでということが前提としてある
--------------------	--

議 町	わけですから、こういうお話は中々簡単にはできないと思うんですが、今の参考までに聞いた、26人、27人という人数そして、厚沢部小学校のお子さんの数と含めた時に、いずれその合併っていう問題、統合っていう問題でてくると思うんですよね。そうなった時に、今までどおり意向を聞くということを前提として動いた場合に、果たしてそのまんまで子供達にとっていい答え出せるのかなと、っていうふうに私も考えております。その時に今、教育長が言った義務教育学校の新聞が、6月6日に読売新聞にでました。それを見て、やはりこういうことで進んでいるところってあるんだなと。義務教育学校の制度ができたのが今から2年前なんですね。その制度ができて速、動いてきたところっていうのはたった2校でありました。ところが今年になってもはや5校になったと。小中一貫の学校になると27でしたっけ、確かそれぐらいなるんですね。そういうような流れがどんどん、どんどんこの町も皆、人口の減ってきていることによってってことだと思うんです。今、小中の学校の改築のことを含めて考えると、教育長が言ったことってというのは非常に将来性としていいのではないかなと、私も思ってそちらかの意見がなければこちらから提案してお伺いしようかなと、思っていたんですけども。できることならば今、この安定している状況の中で、そういうことを考えていつていただきたいなと、いうふうに私は今回、思って改築問題について少しお伺いしたわけでございます。このことについて、最終的には教育長、今そんなこと言いましたけれども、最終的にはトップである町長の決断をいただかなければいけないことなのかなというふうに思っていますけれども、この将来について町長いかがお考えでしょうか。 町長 高田議員の一問目、二問目の質問の中で学校教育という中での大変心配をいただいていると、
----------------	--

ということだろうと思います。先程お話しありましたとおり、厚沢部中学校に統合するにあたって、やはり最初に何に気を付けるかという新たな学生、館、鶉の中学生がここに入って来る、新たな小学生が中学校に入ってくると。こういうことによる子供達の感情・感覚が混乱するようなことになりはしないかと、こういう心配を一番先にしております。従ってそれについては対応策としては、今回の春の先生方の人事異動には、館中学校、鶉中学校の生徒指導の先生はここに残してもらうと、道教育局長に要請をいたしました。その先生方がいることによって、館の子供達、鶉の子供達は毎日学校の中でその先生と顔を合わせられると。今でとおりの生活の中で活動ができると。こういうふうな心配りをしながら、人事に私も参画した次第であります。なおかつ、また大変進んでいるお話しでありますけれども、義務教育学校、これは道内5町村に既に5校がこの義務教育学校になっております。この義務教育学校はどういうものかと言いますと、今もう文科省が子供達、小学校3年生からそれから5年生からと英語教育が必修になってまいります。この英語教育の必修っていうのは、今までの教育と違って教員がまず英語の指導者にならないといけない。こういう中で、その中の機能というものは大きく変わってくというものであります。そういうことを防ぐためには、この義務教育学校というやり方。現在の小学校6年、中学校3年の6、3制っていうものは無くなる格好であります。どこに重点的な町の教育を進めていくかというこういう方針がでるわけでありますから。今の、6、3制というものは無くなると。こういうのが今の義務教育学校。それから小中一貫校も道内たくさん入っております。14市町村で中学校では25校、小学校では36校で計61校で既に小中一貫校の導入がされております。その中で檜山見ると檜山は一つぐらいというような状況の中で、今、厚沢部町の子供達も中学校がまずこのような学校になりましたし、やがていま保育所も来年の春から全部一緒になると、保

育所で全部今まで一緒に生活していたものが、学校にあがるときに館、鶉、下というふうに分かれるというのは、ちょっと子供達にも気持ちの変化がでます。それは中学校にいくとまた一緒になるわけですから、この小学校部門の対策というものがこれから早急に必要になるであろうと。それはいわゆる義務教育学校というもののの中で、一体の児童・生徒環境をつくらないないといけない。こいうふうに自然的になるだろうと思っております。したがってそういう体制はいち早く私達もこういう関係は動きました。動いて道教委とも話をとおしております。早急に学校環境を整えるために、英語教育の充実も厚沢部町は先行してやりたいと、お願いをしています。そういう中でですね、これからそう長い期間が経たないうちにその方向が全道・全国に出てくるだろうと、そういうふうに思っております。それに先立って厚沢部は動きたいというのと同時に、その際に校舎が先程言われているように、じゃあ今の校舎でいいのかいというこういう問題でできます。この校舎、確かに年数は経っています、経っていますけどやはり校舎というものは将来の子供の数を考えてものを考えなきゃいけない。子供の数がどうなるんであるという考え方で、調べさせてみましたら、今年見ますと、10年間でどうなるのかなってということでみますと、特に、零歳、ようするに産まれてすぐの子供、この子が厚沢部の場合4人です厚沢部の場合。そして今年度中におそらく産まれるという、母子手帳だとか色々な方々が12名おります。併せても16名の子供よりいなくなる学校であります。そうなりますと、どういう学校が必要になるのということになるわけでございます。ですから、学校のこれからの建設というものは、そういう将来に向けたそういう規模の学校というものを、大前提として考えていかなければいけない、ということであります。当面、私はそういう中から現在の校舎というものを大きな破損だとかあるんであれば修繕したり、子供達に害のないような方法を進めながら推移をみたい、そのためには

議長 高田議員	色々子供の増える方策をしながら、この問題大きな問題として考えていきたいと思います。 3番、高田議員 積極的な考え方のご意見を拝聴して、大変、私としては安堵しております。実は、認定こども園の後の話ですけども、これはせたなの仲間から聞いたんですけど、今年スタートしたんですが、スタートする時点からこういうこと言っているやついるんだぞって。要するに他の地域から集まって認定こども園で一緒になった子供が小学校に入学するときに、それぞれの地域の小学校に行くかという、これはそうではなくて一緒になって仲良くなったんだからできれば、また一緒に学校に行きたいないうことを言う子がいると親がいると、いうことを実は聞かされました。それを言われた時に現実そうだよなっと。2、3年一緒に子供達仲良くなったらずっと一緒にいたいよねって話になるんだろうなと。となると、町長が今仰ったようなこと考えて行かざるを得ないんだろうなと、いうふうに思います。なおかつ今言った頭数の部分が絶対減ってくるのでこの規模というのも絶対変わってくると、いうことを想定してものを考えていかなければならない。全く同じことを考えておまして、是非、そういう方向で進めていただきたいなというふうに思っております。ただ、それぞれの地域の問題っていうのは絶対でてくることでありますんで、ここはきちっと地域ごとのことはくれぐれも相談してやっていただきたいと思います。本当に修繕から改築問題でこっちの話になってしまったんですけど、必ずそれは通らなければならない道でないかなと、いうふうに思っております。今の、町長のお話をいただいてさらにそれを細かい内容っていうのは、それぞれが考えることになると思うんですけど、今後の厚沢部町が我が、世界一素敵な過疎のまちが名実ともにですね、世界一素敵な過疎のまちになっていうことを期待しております。今後の、教育行政がよりよい内容になっていくことを期待しまして、本日の
--------------------	--

議	長	一般質問を終わりたいと思います。
		一般質問の途中ですが、休憩して昼食といたします。午後は１時から再開いたします。
		(１ １ : ４ ５)
議	長	午前中に引続き会議を開きます。一般質問を続行します。(１ ３ : ０ ０)
議	長	それでは次に １ ０ 番、佐々木宏議員
佐 々 木 議 員		それでは、６月定例会森林環境税の活用方策と題しまして、一般質問を行います。昨日、米国を除くＴＰＰ参加国による新協定、ＴＰＰ １ １の承認案が参議院本会議で可決承認されました。今後、政府与党では協定発効に必要な関連法案の成立を急いでおるところであります。本町の農業にもおける影響ということは以前にも、酪農主体であるのでそんなに大きな影響はないというような答弁でございましたけれども、農業者っていうのは所得確保のために酪農がだめになれば、違う作物で所得をカバーするという現象が起きます。そういったことで、一つの作物が玉突き現象を起こして全体に影響を及ぼすという暗雲が垂れ込めてきている状況であります。良き厚沢部と言っているかどうか分かりませんが、昭和４０年代の厚沢部町を人口が８，０００人台でなかったかなっていうふうに思いますけども、農業４０億円、林業４０億円、商業４０億円というようなことで、理想的な体系の厚沢部町であったなと思うところであります。 そうした中で、平成３０年度の税制改正大綱が閣議決定され、森林環境税及び森林環境譲与税いずれも仮称でございますけども、創設される運びとなりました。本町においては、８０パーセントが森林で占められています。国税の創設で森林整備のための新たな財源が確保されることとなり、林野庁では税収を先食いするとして、１９年度、来年度から市町村が自ら森林整備事業に取り組みができるように進んでいます。本町の森林特性を活かし、持続的に発展していく林産業

議 町	長 町長 長 佐々木議員から、森林環境税の活用方策についての質問であります。ご質問にありますとおり、平成30年度の税制改正大綱が平成29年12月22日に閣議決定されたところであります。仮称ではありますが、森林環境税及び森林環境譲与税の創設について平成31年通常国会に提出される予定であります。森林環境税は、国民皆で温室効果ガス吸収源や国土保全・水源涵養等の重要な役割を担う森林を支える仕組みとして市町村が個人住民税均等割と併せて賦課徴収を行うものです。課税時期については、東日本大震災を教訓とした防災施策対応分の課税が終了した平成36年度からでありますけれども、森林環境譲与税は、早期にその目的を達成するために新たな森林管理システムが施行される平成31年度から都道府県及び市町村に譲与される予定であります。配分方法については、私有林人工林面積・林業就業者数・人口によって算定されまし
------------	---

て、現段階では道の試算では当初 8 0 0 万円ほどが本町に譲与される見込みであります。また、譲与額は段階的に増額され、平成 4 5 年には 2 , 7 0 0 万円ほどになるものと予想されております。

森林環境譲与税の使途は、主に林業経営に適さない森林において市町村が森林所有者にかわって行う間伐や林業経営意欲を確認するための意向調査、林業就業者の技能向上のための研修会、木材利用の促進や普及啓発などの森林整備及びその促進費用に充てるものとなっております。町単独の上乗せ補助事業や国庫補助事業の自己負担分への充当は、望ましくないとされておりま

す。詳細については、現在、国においてガイドラインの検討を行っているところです。

一点目の林業・木材産業の成長産業化に向けた体制整備についてですが、人工林が本格的な利用期を迎えている中、豊富な森林資源を循環利用することで林業の成長産業化を実現するという国の方針のもと、町といたしましても農業同様に、町の基幹産業として林業、林産業の振興に取り組んでいく必要があると考えております。今後も森林組合など関係機関と協力しながら意欲と能力のある林業経営体の育成を図ってまいります。

二点目の本町の木質バイオマスの積極的な利用促進の取り組みについてですが、これまで道の駅やまちなか交流センター、医師駐在センターにペレットストーブなどを設置したほか、町内 3 箇所の温泉すべてにチップボイラーを導入しております。今後も可能な限り、木質バイオマスの有効活用を図ってまいります。

三点目の今後の森林整備の進めについてですが、町有林事業については今後も国の補助事業を活用しながら計画的に整備を進めてまいります。また、民有林については、町単独事業の上乗せ補助により森林所有者への支援を継続するほか、3 1 年度から始まる新たな森林管理システムの

議 長 佐々木議員	中で森林環境譲与税を活用しながら、所有者の意向調査を進め適正な森林管理育成、さらには森林資源の循環利用に向けた森林整備を推進してまいります。 四点目の町産材自給率向上への需要喚起の取り組みですが、町では平成２３年度に厚沢部町地域材利用推進方針を策定し、町民プールをはじめ公共施設への町産材の積極的活用に取り組んでいるところです。今後も公共施設には積極的に町産材を活用してまいります。 五点目の町内森林所有者で不在村者の所有面積の実態把握についてですが、現在ある森林調査簿では不在村者の所有森林面積は約２，６００ヘクタールです。これは全私有林面積の４０パーセントにあたります。しかし森林調査簿は森林所有者の届出によって更新されるため、実態とは相違しております。そのため平成３０年度中に森林調査簿と地籍情報を結合・精査した林地台帳を整備する予定です。 六点目の林務の専門職員確保・育成の考えについてですが、現状の職員体制では専門職員の配置は困難な状況です。しかしながら、林業の成長産業化には技術的知識と経験が不可欠でありますので、農林水産省のセミナーや緑資源の研修育成事業含めて森林管理者や北海道等の関係機関の協力を得ながら職員のスキル向上に努めてまいります。 １０番、佐々木議員 ありがとうございました。環境税につきましてはかなり期待しておりましたけれども、ご答弁を聞きますと画期的な財源確保にはいたらないと、というような認識をしたところでございます。また、二つ目にはですね林業のさらなる活力を進めると言った答弁に不足があるなというふうに感じました。そういった部分を含めましてですね基幹となります農林業であります林業について細部にわたって再質問をさせていただきます。
----------------------	--

	林産業への支援というのは、現在、こういった支援がありますか。商工業者、１パーセントの借入金、私認識しているのはそれだけなのかなと思うんですけど、それ以外に何かございますでしょうか。
議 長 副 町 長	副町長 今、仰られた中小企業の貸出しの利息分の外、林産協同組合への活動費の支援、林業の方でございますが林業につきましては、森林作業員の労働環境、ボーナス制度への支援、それと民有林の上積みの補助ということでございます。特に一番大きいのが民有林への上積み補助でございますが、３０年度の予算ベースで申しますと１，２００万円程、一般財源を計上させていただいているところでございます。
議 長 佐 々 木 議 員	１０番、佐々木議員 厚沢部はそういった森林に関しても力強くやっているということなんですども、さらなる成長産業へ向けて進むという観点から考えますとですね、やはり国の制度をきちっと先取りした形で強い経営体で取組んでいかなければならないんでないかと思います。そういった中で担い手含め人材確保、近隣であれば知内町が担い手育成協議会を立ち上げたというような部分がございますけども、それ以上に厚沢部町は町と町内林産工場含め木材業者、森林組合、関係機関一体となった私の勝手な仮称ですけども、林産業・成長産業化協議会といったようなものを立ち上げた中ですね、林業振興を進めてはどうかと考えますけどもこれについては、どうですか方向性というものは。
議 長 副 町 長	副町長 林業の成長産業化ということでございます。成長産業になるためには川下対策としては、行政

議長 佐々木議員	でやることというのはたくさんあるのかと思います。それも今まではやってきているなというふうに思っております。それともう一つは川上と川中ということで、地場産の安定供給ということが必要になってくるだろうと思います。その中で安定供給することで雇用の確保にも繋がっていくだろうと思います。今、国でいわれているのは、効率的な生産ということで伐採コスト低減やら後は、放置されている森林の有効活用ということがいわれているところでございます。そのためには、効率的な生産という伐採コストの低減につきましては高性能機械の整備の外、路網整備や集約化ということが必要になってくるだろうと思いますし、放置されている森林整備につきましても今の森林環境税が導入されますと、それで対応していくことになろうかなと思います。国では、今ある民有林の3分の1が管理されていると、残り3分の2が放置されているということで3分の2のうちの3分の1が経営ベースに乗っている森林だと。最終的な3分の1が経営ベースに乗っていないので、森林環境税を充ててということを考えているところだと思います。うちの方見ますと不在村が私有林の約40パーセントということでございます。どれくらいの面積が放置されているのかということこれから調べていかなければならない、というふうに思っておりますし、その辺をまず森林環境税で使って調べていくのが一番最初だと思います。そこで最初、先程仰られたような協議会の設立というご提案でありますけども、その辺も含めてこれから検討していきたい、関係者と話し合いを進めていきたいと考えております。 10番、佐々木議員 そういった方向性で是非とも進んで、前進する形を整備していただければと思います。また、成長産業化といった部分では、町内の林産業に従事している方々が多数おられます。そういったことで雇用場の確保に繋がっているということでございます。願わくばですよ、夢ですよ私側の
---------------------	---

議 副 町 長	夢ですけども、町内安定条件整備を進めてですね加工流通施設のすばらしい整備、J A S 認証の木材の製造といった部分にもですね国の制度も利用しながら、町も手厚く支援してそういった環境整備を進めていくというのも大事な考えだろうと、いうふうに提言しておきます。 二点目の木質バイオマスでございます。これについては、温泉施設は全てチップボイラー整備されたよということでございますけども、ただ問題となっているのが原材料となるチップが乾燥が十分でないということでトラブルの原因になっている実態がございます。私ども常任委員会で下川町を視察した際にはですね、チップヤードを整備した中で1年ぐらいは野積みですけども放置した中で自然乾燥させたものをチップを使っているということで、何らそういったトラブルがない状況を研修してまいりました。そういったことで町がですね、チップのベットヤードを町有地を使った中で設置・建設する考えが必要でないかと思うんですけども、これについてはいかがなものでしょうか。 副町長 温泉関係につきましては、3箇所ともチップボイラーを導入したと。最初はドイツ製でございまして大したいいんだということで導入したんですけども、仰られるとおりの乾燥度合いがある程度乾燥してないと中々、火力が得られないという状況でありまして、その後2箇所についてはスイス製のチップボイラーが導入されているという状況でございます。こちらはドイツ製よりも若干含水率が高くても燃えるということでございましたが、やはり山から持ってきたものをすぐ端材としてチップとして何日もおかないで、運んできたものについてはちょっと無理があるんだろうなと思います。そこで、仰られるとおりのチップヤードで1年置いたものをかなり有効な対策ということで、解決策となるわけでございますが、それにかかる経費等もありますし、いわゆる
--------------------	--

議長 佐々木議員	材がチップ専用のもになるのかどうかと、それを誰が購入するのかということも非常に大きな問題になるんだろうなと思います。今、チップボイラーの方に回ってきているのは、製材された後、残渣みたいなものを使わせていただいているんですけども、ヤードとしてとっておいてそれをチップボイラーにってなりますと、その材そのものを購入しなければならないと、いうこともありますのでその辺で算盤が合うのかどうか、どれくらいの金額になるのかどうかというのを、しっかり精査しないと、ヤードを建てただけでは対応できないのかなというふうに考えております。その辺も精査していきながら、やる業者さんもいるかどうかというのもありますんで、その辺もしっかり対応していきたいと思います。先々週でしたか、業者さんとうちの担当の者が、知内町さんの方に勉強しに行っておりますので、その辺の学んできたことも含めて今後、検討してまいりたいと思います。 10番、佐々木議員 是非とも進めていただきたいというふうに思います。なお国では、林産業の成長産業化っていうことで地域内エコシステムっていうことで熱利用、熱電供給による発電というようなことが提唱されております。また先進地域ではですね地域内経済循環といったようなことで、すでに取り組んでいる地域もあるわけであります。かつて厚沢部町の収入確保といったことを考えてみますと、夏は農業、冬場は林業といったようなことで生計をたてていたのがついこの前まででございます。そういったことですね、そういった地域内経済循環、厚沢部町もですねそこにも取り組んでいく方向性もあるんでないかと思います。理想を言うならば、ここです。庁舎を中心とした中学校、関連施設いっぱいあります消防署から小中学校あります。そういうようなことですぐに熱利用の可能性でてくることと思います。そういった部分も含めて、チップのヤード設置された中
---------------------	---

議 副 町 長 議 長	であればそういうような方向性も可能になってくるという状況下もあります。これについては先進地ではすでに新規雇用含め二酸化炭素の削減、そしてまた石油にかわる経済効果も十分に発揮されておりますので、十分に取組む方向性は可能でないかなというふうに思いますので、さらなる前進をお願いするものであります。 三点目に入ります。森林整備というようなことでこれにはやっぱり山を手入れするというようなこと考えますと、作業量含めた路網整備っていうようなこの充実ってのは大変大事でないかなというふうに思います。これについてはやはりですね町単独でもかまいません、やっぱり予算つけた形の中できちっと町有林含め民有林も整備していくっていう考えも必要でないかと思いますけどもその点についてはいかがでしょうか。 副町長 先程もいいましたけども川上の整備の中で、集約化というのはどうしても図らないとどうしても伐採コストなり撫育コストの問題がどうしてもでてくるわけでございますから、集約化をするためには路網の整備というのは必要になってくるというふうには考えております。ただ、後はそれに充てる財源、今の環境譲与税の中でそういうのにも充てていいのかどうか、その辺も含めて考えていかなければならないのかなと思います。先程、民有林に1, 200万円ほどの一般財源をつぎ込んでいると言いましたけども、町有林にも4, 500万円程の事業費で補助金を除くと、2, 000万円程の投資をしているところでございます。それで、よそには負けないくらいの整備をしているというふうに自負しておりますけども、その中の一つとして路網整備も考えていかなければならないと。必要がある時には当然整備していくということだと思います。 10番、佐々木議員
-----------------------------------	---

佐々木議員	もうちょっとやっぱり林産業っていった部分では、国の予算も農業予算の10分の1ほどしかないんですけども、町も予算付けしたなかですねきちっと林業という部分も光を充てなければならぬというふうに改めて感じる次第であります。私ども所管で町有林も見させていただきましょけども、作業路あってもですね車歩くのに手入れが行き届いていないという状況を見かけます。そういったことを考えますときちっとやはり、規格道路に格上げした中できちっと整備するという考えも必要だろうというふうに思います。その辺も含め管理・再整備そして管理充実といった部分でですね、予算確保に向けた手立てもきちっとやっていっていただきたいなと、いうふうに思うところであります。その辺の財源確保の手段とかないんですか。
議 町	町長 林業の関係、確かに佐々木議員言われるように路網整備大事であります。路網整備の事業は、はっきり言ってたくさんあります。ただ、どういう林班の中で、樹齢を計算した中での路線整備ということになります。これはやはり長期計画の中で、どこから順番に路網整備をするかということが必要であります。町有林の路網整備はかなり厚沢部は進んでおります。ただ民有林の場合は、まだ、路網整備されていない地域が結構あります。特に佐々木議員の方の滝野・稲見っていうのは路網整備のされていない地域であります。これやはり民間の所有者の方々がそれぞれ管理する上でも絶対必要なわけですから、作業路整備したいということであれば、国の事業毎年あまるだけあります。担当の方にそういう話をしていただければ、林道整備、路網整備関係はたくさんあって毎年、予算余しているくらいですから、そういう中でやろうと思えばいつでもできます。ですから地域の方が一体となって自分の山だけでなく隣もその奥も皆、一緒になってやろうという路網整備をしなければ本事業になりませんから、そういうことも含めて地域の方で検討

議 長 佐々木 議員	いただいて、もしやろうという気持ちが起こたらいつでもうちの担当の方に、相談いただければ翌年度の国の予算はとります。そういう中で是非、山の所有者の積極的な考え方がほしいこういうふうに思っております。 10番、佐々木議員 町長の答弁が大変力強いんで、実態がどうなのかまでそうふうな部分も含めてですね、取組む方向性が見えてきたなって思いますんで、路網整備きちっと対応していただきたいと思います。 四点目の町産材の自給率向上っていうことであります。これについても国の林業成長産業化の政策目標として国産材の利用増加を図るというようなことで、平成27年で2,500万立方メートルから平成37年度4,000万立方メートルに拡大すると、いうことでございますけども、今後も見込まれる公共施設の整備といった部分では、こども園も100パーセント町産材ではないんですけども、木を使った中で進めていくと、いう方向性で進んでおります。前段、一般質問にありました学校関係が年数経っているよ、といったような部分での将来的な木材利用の建設・建替えていった部分では、どうなんだろうかとあるんでしょうか、考えられるんでしょうか。
議 長 副 町 長	副町長 当面、大きなものというのはこども園をやるということで進んで来たわけでございます。この後の分については、特段ここだと、ここをやりますよというような大きな公共施設整備というのはまだ決まってないわけでございます。前の中山議員の質問の時に教育長が答えておりましたけども、公共施設の管理計画の中では、60年を目途に大型の施設は使おうというこれはあくまでもどの施設とかという、そういう意味ではなくて原則としてそういう考え方なので50年過ぎた

議長 佐々木議員	ものについては、大規模改修はしないという考え方がありますので、それに沿った形で建替えなり、当然人口の問題もありますから効率性も考えながら整備を進めていくと。その際には、まず木の使えるところは確実に使っていくし、もし使えないような仕組みでありまして、壁だとか内装材でできるだけ多く使うというのが、町の建てました地域材利用推進計画の方針でございますので、それにそった形で進めていきたいと思っております。 10番、佐々木議員
議長 副町長 議長 佐々木議員	はい、わかりました。60年がひとつの限界ということでございますか。公共施設に限らず多方面にですね町産材使っていくという方向性をですね、何らかの形で進んでいくのが大事だろうというふうに思うところであります。多くは、語りません、細やかな細部にわたった部分で再度質問をしたいというふうに思います。 五点目です。この部分については不在村者の面積が40パーセントにあたるということですが、ちなみに私も面積おさえているんですけども、町側の面積は全体で民有林はどのくらいの面積っていうふうに捉えておられますか。
議長 副町長 議長 佐々木議員 議長	副町長 私有林は6,400ヘクタールであります。 10番、佐々木議員 届出っていうか、それによってやっぱりだいぶ1,000町歩以上も違う部分があるんですね。そういった中で、新たな森林環境管理システム施行に向けて、森林台帳の精査をする予定であるというご答弁がございました。これについては事務はどこが担っていくんですか。 副町長

副町長	昨年度の予算で森林台帳整備ということで、国の補助金を活用しながらシステム自体はもう入っております。後は、このシステムを使って林班図重ね合わせながら所有者の確認、多分、相続をそのまましていないところもかなりあると思いますので、その辺も含めて調べ直すっていうのが今年度の事務事業となります。林業振興係がそれを担当してそれを進めていくということでございます。
議 長 佐々木議員	10番、佐々木議員 それによって、2,600ヘクタールあるうち採算ベースにのる山、管理委託できる山、不採算性の山、町が自ら管理しなければならない山林であるという判断、来年度までにその事務間に合うんですか。
議 長 副町長	副町長 そこまでは今年度中には、できないと思います。今、うちでおさえている私有林ですか、民有林については約6,400ヘクタールでありまして、森林経営計画というのがございます。施業するための計画なんですけども、それから追っていくと約半分が手の付いていない山と。これは不在村とか厚沢部町の人が持っているとか関係ないわけですが、約3,000ヘクタールくらいは森林経営計画がたてられてないところがございますので、その分がどうなるのか。所謂、経営ベースにのる山なのか、市町村がこの譲与税を使って整備を進めていかなければならない山なのか判断していかなければならないということでございます。今年度につきましてはその辺の洗い出しを行いまして、次年度以降に所有者との意向調査等を進めていくということなんで、実際、山が動くというのは32年以降になるのかなっていうふうに今のところ、考えております。

議 佐々木議員	長	10番、佐々木議員 大変な業務であるということがわかりました。そういったことですね、六点目、林務係が担当するよということなんですけど、これ山の撫育管理ととてもとても足りないんでないですか職員ははっきり言って。足りない部分は森林組合の力を借りるというご答弁ありましたけども、森林組合の職員もたった3人しかいないんですよ。これでは林業が成長産業化に進む方向が見えてこないんでないんですか。その点は、どうなんですか。
議 副町	長	副町長 その辺は重々わかります。わかりますけども町といたしましても今まで、平成17年、平成20と機構改革を進めてまいりました。かつて平成8年ですから20年程前ですか、病院の職員を除くと93人程の事務職員がいたということでございますが、29年度でありますと93人いた職員が73人まで落ちているということで20人程職員数が減っていると。その間、コンピュータの進化もありまして、単純な事務についてはかなりスピードをもってできるようになったんですけども、一方、高齢化によって介護保険や認知対応など保健師の数もどんどん増やして言う中でってということなんで、事務職員の数はもっと減っていったのかなと思います。そういう中で林務に特化してそこだけをとりますと、中々、厳しいものがあるのかなというふうに理解しております。確かに、成長産業化に向けては専門家の育成っていうのは必要なことだと思いますが、その辺全体を考えて進めていかなければならないんだろうと思います。必要あるという時には、それなりの対応していかなければならないというふうには思っておりますが、現段階では、早々に導入して専門員を配置するという考えは現段階ではありません。
議	長	10番、佐々木議員

佐々木議員 議長	事務職員も２０名少なくなっていると。そして、その分はＩＴでカバーしているよということなんですけども、副町長の答弁がございましたけれども、町長よりさらなる林産業振興に向けた職員体制への充実、そして関係機関強化と。そういう中で確固たる林業振興、町長先頭に職員一丸どういった体制で進むんだという考えをですね町長から、体制整備の考え方をお聞きします。親分が答えないと中々、物事進まないというふうに考えます。よろしくお願いします。 町長 佐々木議員の方から厚沢部町の森林の整備そしてこれからの育成というもののの中で、町はどう考えるということだろうと思います。今、国では林業成長産業化総合対策という国自体が森林をどうして守るか、どうしていい山をつくるかという総合的な計画に入っております。それによって北海道もその計画にのった整備の仕方、北海道から末端市町村にも降りてくる整備の仕方、当然、こういうものはでてくるわけでございます。民有林については公共団体が整備する話ではありません。これはあくまで民有林っていうのは、森林組合なりその地域、地域でつくっている林業政策団体管理育成するということになります。公有林については、当然、行政が整備するということになるわけです。そういう進めの中で、今、いわれるように厚沢部の林業、正直言いました佐々木議員もご承知だろうと思いますけども、厚沢部の先程の民有林の不在地主がこれだけありますよという話をしました。これの３分の１以上が峠下の神奈川県から入ってきた所有者であります。ご案内のようにもう区画をして自分も境界もわからん立木もわからんというような無実態の所有者の山が国有林に挟まれて、峠にあるわけであります。こういうものも、大きな面積の中に入っています。正直言いました、２４、５年前だと思えますけども、当時、吉国完治さんという開拓組合の組合長さんがおったころに、神奈川に出掛けて行って職員が行って向こうの人に
------------------------	---

山を持ちませんかって言ってばらまいた山がそういうふうな状況にあります。そちらの所有者が来られても自分の山がどこにあるのか、境界がどこなのかどういいう木があるのか全くわからないというのが、そういうその不在村的な山がかなりの面積があるわけでございます。これらについては民有林ですけども、じゃあどういいう整備ができるのと、これは所有者のない土地の処理というこいう法律が内閣府の方で動いておりまして、これらが成立しないうちにはまず、林業の中では精査できない、というのが実態であります。これは東北から北海道に全てがこいう山があるわけでございます。こいう中ですね重点地区は北海道、東北となっておりますけども、こいう中でじゃあ、こいう方々の山をどう管理をしていくかこいうことは森林組合といえども中々、進めることはできないこいうのが現状であります。こいう中で、少なからず最近なつて帳簿上の異動が若干動いてきています。こいうのを見ますと、国の動きの中でこの成長産業化総合対策の中で、何らかの今までの法律以上のものが出るだろうと、こいう期待をしているところでございます。こいう中で、厚沢部町、山、道南で一番優秀な山を持っている町ですから、山のコンテストの中で厚沢部町の清水の町有林がトップをとった、今から7年くらい前ですか。個人では中館に大きなヒノキの山林、これが個人ではトップと。道南の中では、厚沢部トップで隣の八雲が結構いい山のある町ですけども、あそこが2番手こいうふうなこいう結果もあるわけです。それほど厚沢部ってのは山のいい町なんです。ですから今、ちょうど伐期きているもの町有林の中も多くて、こいう再植樹こいうものを厚沢部はどんどん進めているわけあります。民有林は中々行政が立ち入つて物事を進めるこいうことにはなりませんけども、厚沢部町は森林組合にほとんどこいう責をもってもらっているこいう。檜山の森林組合の中でも厚沢部の森林組合くらいなもんですよ、一人前にやっている森林組合は。後はどこの町の森林組合だつ

	ていい森林組合でないのが実態です、正直言って。ですから厚沢部の森林組合と町と手を組んで山づくりというものは長年、厚沢部はやってきたと。こういう経過が今、でてるわけでありませう。そういうことも含めて、山をないがしろにするつもりはさらさらありません。これからもいい山をつくりながらそして、国の活性化事業に率先して便乗したい、こういう考え方でありませうから、町長山をどうする気だといわれても、私、山持ってませうあまり大きいこと言えませうけども、しかし厚沢部の山は人に負けない山にしたいないうふうに思っているところでありませう。
議 長 佐 々 木 議 員	10 番、佐々木議員 厚沢部はどこにも負けないっていうことでございませう。農業、林業を中心とした町でございませう。確固たる林産業確立に向けて、今回の森林環境税を一つの契機として町長を先頭に職員一丸となってですねやはり町政繁栄のためにがんばっていただきたいと熱望するものでありませう。議会としても部局と両輪で進む覚悟でございませうので、どうぞよろしく、よろしく熱望して一般質問を終わります。ありがとうございました。
議 長 議 長 議 長 山 崎 議 員	それでは、一般質問の途中ですが14時10分まで休憩します。（13：53） 休憩前に引続き会議を開きます。一般質問を続行します。（14：10） それでは次に、9番、山崎孝議員。 議長の許可をいただきましたので2つの課題につきまして質問いたします。今年も営農が開始されまして、田畑が日増しに緑を増やしてきました。町長の冒頭の挨拶の中にもありましたが、檜山振興局は6月1日現在の農作物の生育状況を発表いたしました。各農作物の生育は概ね順調に推移しているという、そういう見方でありませう。しかし、ご案内のように本町の一部の農家間

議 町	では5月全般の天候の不順から馬鈴薯の植え付けが大幅に遅れました。またビートの移植も大幅に遅れました。そういう中で、大変農家の間で収量が減収するのではなかろうかという心配がされてるところでもあります。どうぞ皆さん方には現状に出向いていただいて、ご指導いただければというふうに思います。よろしくお願いをいたします。それでは質問に入ります。 まず1点目といたしましては、ジャガイモシストセンチュウの発生状況と対策効果についてあります。平成30年の馬鈴薯作付予定畑の土壌検診におきまして、新たにジャガイモシストセンチュウが確認されたという報告がありました。ジャガイモシストセンチュウ発生背景と今まで対策としていろいろやられておりますこの効果について所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。 町長 山崎議員からのジャガイモシストセンチュウの発生状況と対策効果ということのご質問であります。毎年実施している植え付け前の土壌検診で、町内523筆の圃場を検査しましたが、4月11日、美和地区の圃場の1筆からジャガイモシストセンチュウの疑似検体が確認されたところでもあります。同日中に生産者と新函館農協職員が面談し、翌12日に土壌採取を実施し再度検査を行った結果、4月16日にジャガイモシストセンチュウであることが判定されたところです。厚沢部町におきましては、平成21年に初めてジャガイモシストセンチュウに発生が確認されましたが、檜山南部地区ジャガイモシストセンチュウ対策協議会での発生圃場への対策基本方針に沿って、これまで農機具などの洗浄や輪作体系の維持に対する生産者への啓蒙活動をはじめとして、早期発見、実態把握のための植物検診及び土壌診断の完全実施、防除対策として馬鈴薯の抵抗性品種への転換、牧草などへの作付転換による封じ込め、土壌灌注剤による低減対策、蔓延防
----------------	--

	止対策として、車両洗車場の利用、農機具、さらには靴底の洗浄などに取り組んできましたところであります。しかし、残念なことに平成２７年度以来３年ぶりの発生となりまして、４月２０日に開催した協議会でさらなる対策の徹底について関係機関と確認したところであります。なお、今回シストが発生した地区については、過去にも隣接する圃場などで発生が確認されていることから、発生頻度の高い地区を重点的にするなど、協議会を通じた発生予防と蔓延防止対策の徹底の周知を図ってまいります。マークイン発祥の地として、また、種子馬鈴薯生産地としての責務を果たすべく、今後も引き続き、侵入、拡大防止対策の徹底を図ってまいりたい、このように考えております。
議 長 山 崎 議 員	９番、山崎議員 ただ今町長から所見を伺いましたけれども、歓迎の意味を込めまして農林商工課長の方からコメントをいただきたいというように思います。特に当地はマークイン発祥の地であります。大変名声の高いマークインを生産されている生産地でもあります。という中で、このジャガイモシストセンチュウってものの発生を余儀なくしたってということに対してどのような認識をお持ちでしょうか。課長から伺いたいと思います。
議 長 農 林 商 工 課 長	農林商工課長 非常にですね、厚沢部と言えばマークインということで、非常に産地としても優秀な産地であるというふうに認識しております。その中でジャガイモシストセンチュウが発生したことは非常に残念なことだなというふうに理解しています。
議 長 山 崎 議 員	９番、山崎議員 今の町長の答弁の中にもありましたとおり、一番最初発生を確認されたのが平成２１年であり

議 副 町 長	ます。ジャガイモシストセンチュウは町内、また、厚沢部町の近隣町村でも発生を確認されているところでもあります。町内では３０年に今確認されたのを合わせますと、１０か所の圃場で発生の確認がされているところであります。私もいろいろ行政も入りながら対策を執ってきましたので、今回はこの３年ぶりに新たに発生を見たっていうことの報告をいただいた時に大変大きなショックを受けました。今、答弁の中にもありましたように、檜山南部地区ジャガイモシストセンチュウ対策協議会という、そういう対策をする協議会まで作り上げてやったにも関わらず、なお発生するということは遺憾であります。そこで、今までこの檜山南部地区ジャガイモシストセンチュウ対策協議会っていうの活動についてお知らせ願いたいと思います。どのような活動をしたんでしょうか。まずこれを１つお願いします。 副町長 対策協議会でありますけれども、センチュウが発生する前からあった協議会でございます。平成１８年度に北斗市、１９年度に今金町ということでセンチュウが発生したということで、いよいよ近づいてきたなということもありまして、平成１９年に関係機関集まって、振興局の音頭取りということもあったんですけど、１９年に設立したところでございます。当初はまだ発生しておりませんので、主に植物検診ですか、収穫前に圃場検査をして、センチュウが入り込んでいないかどうかという、いわゆる目視による確認、それと、連作を避けるように普及啓蒙していたところでございます。２１年でしたっけ、見つけた時にはそのセンチュウ対策協議会の目視によって発見されたということでございます。その際、センチュウ対策協議会では、いわゆる発生圃場への基本対策指針を作り、それに則って土壌灌注剤なり何なり対策方針をたてて、生産者と発生圃場の生産者などに対応してきている一方で、補助事業を活用いたしまして、いわゆる車の洗う
----------------	---

議長 山崎議員	洗浄機等、あるいは土壌診断の検査する顕微鏡等の導入を図って、今までは植物検診だけだったものを土壌診断も進めるようにしてやってきたところでございます。センチュウにつきましては、今年圃場に入ったから今年すぐ分かるというようなものではございません。ある程度密度が濃くならないと発見できないということでございますので、21年に発見したということは、その5、6年前からもう発生しているんだなということだと思います。そういうこともあって、当初については土壌診断を進めた結果、毎年度と言うんですかね、2、3か所ずつ発生を見たところでございます。先ほど山崎議員もおっしゃったとおり、私も大変3年ぶりということでショックを受けたというところでございます。ただ、発生したという場所は3年輪作をやっていたところということを聞いておりますし、密度的にも低かったということでございました。ただ、密度低くても発生は発生ということで対策を打つということでございます。そういう取り組みを関係機関揃ってやってきているということでございます。 9番、山崎議員 ただ、本町は特産のメークインの栽培地だけではなくて、原種も作られています。輸出用の採種も作られています。そういう種芋がシストセンチュウの発生か所によってもものすごい制約受けてくるわけです。実際に今、先ほど言いましたように10か所確認されたってことでありますけれども、この中でもう4か所は種芋が生産されなくなっていました。そういう状況になるんです、発生許すことによって。そして、ずっとこう21年、それから22年、24年、25年、27年、ずっとこういうふうにして、30年も合わせて10か所なるんですが、これはほとんど、種芋を作っている畑はではないんですよ、食用なんです。それと、先ほど言いましたように、近隣町村も発生を見ております。それも食用なんです。ここに何かしらの発生する要因
--------------------	---

議 副 町 長	があるなってこと、我々でもすぐ予測つきます。ですから、例えば私たちの鶉ってところはほとんど原種、移出用の採種の栽培用の主力をなしてるところであります、鶉地区と言うのは。ところが、もし、鶉地区に些細なところでも、もし1か所センチウが確認されたと言ったら鶉からもう種芋無くなるんですよ、栽培できなくなるんですよ。そういう危険性が孕んでることなんです。ですから、私はこれは専門的な根拠ありませんけども、私がシストセンチウが厚沢部町から発生を見せたっていうのは、私は昔は馬鈴薯はもう毎年みたいにして作ってもいいんだろってそういう特別なルール無かったんですよ。そういうものの重ねがこういうような状態になったんだろって私は考えますが、どうでしょう、間違いでしょうか。それも大きな要因の1つだって、私今、考えてるんですが、間違いですか。 副町長 私もまったく同じ意見でございます。連作すると何倍かにセンチウが増えるわけでございます、今の協議会やっておりますのが、発生して発見すると、で、そこを対策するというところでございます。つまり、それ以上のことは対策協議会として生産者にはやってないということでございます。どうしてもこれだと後手、後手に回るわけでございます。拡大を抑えるために一番大切なことは今おっしゃられるとおり4年輪作体系をしっかりと守ることが、これしかないわけだと思っております。実際に、ちょっと表現悪いかもしれませんが、畑にいたとしても、見つからない、発見できない低密度のものということにするためには、やはり、4年輪作をきちっとやるということだと思います。つまり、これは一義的には生産者自らが対応すべき問題だと思っております。そこで、種芋の圃場についてはもう、はっきりとした制約があるわけでございます。ルール違反になるわけでございますから、それはもうきちんと守られていると、当然、種芋
----------------	--

議 山 崎 議 員	の圃場からはシストセンチュウは過去に1度も発見されたことがないということでございます。そのあと、食用馬鈴薯協同組合の方でも何にもルール無かったんですけども、そういう発生を受けまして、4年輪作の徹底や抵抗性品種をどんどん入れていこうという取り決めをしているわけでございます。ただ、取り決めがどの程度徹底されているのかというところも問題だなと思っておりますので、そのへんせっかく決めたルールでございますし、厚沢部町の特産で稼ぎ頭でございますので、食用芋耕作者組合についても自らやっぱりこれを守っていくという気構えでやっていただきたいよう強く要請したいなというふうに思っております。 9 番、山崎議員 それでですね、町としましても何かにこういういろんな問題が発生すると、協議会とか対策協議会とか作って対策を練ってます。そこでですね、このもう発生する以前からこういう危険性を感知して対策協議会が作られたって副町長からその話ありましたが、しからばこの檜山南部地区ジャガイモシストセンチュウ対策協議会っていうのはどの機関が主導している機関なんですか。農協ですか、行政ですか、普及センターですか。それがはっきり責任分野無いんでないですか。ですから、そのへんの協議会の対策っていうものきちとした形で強力な体制組めないんでないですか。どこがこの協議会の主導を握ってるわけですか。
議 副 町 長 議 山 崎 議 員	副町長 J A です。 9 番、山崎議員 なんかやっぱし弱いですよ、そのような対策が。私どもは大変懸念しています。せっかく先輩方が北海道の中のメークイン発祥の地だって厚沢部町がさ。そして種子馬鈴薯、原種も作られ

議 町	ています。そして本本州の方に専門に送って、移出している種子馬鈴薯採種作ってます。そして、関西の方では厚沢部のメイクインと称して大変評判の高い食用も作られています。このメイクインが徐々に徐々に狭められて、将来的に消滅してしまうのか、そういう実は心配をするところでもあります。ですから、強力に今回やっぱし対策して、もうここで封じ込めるようにしてもらわないと、私は将来的に今、副町長が言いましたような大きな経済的なウエイトを持ってる馬鈴薯ってのが厚沢部から消えてしまうような気がするんですが、その心配は外れてますかね、私の考え方は、どうですか。だって平成21年から対策練ってます練ってますって徐々に徐々にまた、出てくるんだから。どうですかね。私はなんかこの対策の仕方が弱いような気がしますけど。だから、町長の答弁の中にも徹底した強力な対策をとるって言ってるわけですから、とってほしいと思いますよ。場合によっては農協でなくて行政が主導してもいいですよ。もう、そうでないと消滅する危険性があるわけですから。そんな危機感持ったらね、大変だと思います。どうですかね、町長。 町長 このシストセンチュウの問題は大変、厚沢部では古い歴史を持っております。協議会は19年に作ってますけど、平成18年に今の北斗市、大野町の農家が入作をして、社の山で芋を作った際に、このシストセンチュウの問題が発生したものであります。この入作には行政も農協も猛烈に当時は反対しました。渡島農業改良普及所、なんとか入作を阻止したいということで、協議をしたこと、これは当時は厚沢部町に、このメイクインというものを最終的に特産作物であるというふうな位置づけの中で守るという、こういうことがそもそも根底にあってやったものであり、今、現時点では大野の佐々木農家さんでは厚沢部には入っておりません。逆に、その圃場につい
----------------	--

ては厚沢部の社の山の方がもう完全土壌改良して使っていると、こういうことが現状。そもそも、そういう時代からシストセンチウというのが最重点注意事項にして、行政、農協、生産者、三者一体で厚沢部町の土壌を守りましょうと、こういうふうな進めをしてきたところであります。これはあくまで発生の原因というのは農家の耕作体系にあると。これが原則ですから、この耕作体系の中で農家自らが守らない場合には、農家自ら自分の首を絞めると、こういうことになるわけです。ですから、食用馬鈴薯農家が好き勝手輪作体系も無視した中で進めるということは種芋農家を簡単に殺しますよと、こういうことなんです。この食用馬鈴薯によって起きた圃場というものは、種芋農家はその近辺では作付けできませんので、その種芋農家を殺すのは簡単な話。食芋農家がそういうルールの無い作付けをして、そういうセンチウを発生させた場合には簡単に厚沢部の農業はつぶれる。そのためにも当時の厚沢部は農業協同組合、行政と一体となって当時は進めたものであります。そのためには長万部の国道沿いにもこの農家の車洗浄という場所を作って、厚沢部に入ってくる農家のトラックは全部洗浄してください。こういうふうなルールを作って当時は進めてきた。今、長万部の洗浄場所が若干古くなって、今、八雲の街の中に作っている洗浄、これも町が支援をして、そして農協に徹底して管理をなさいということで守ってきたものであります。しかし、最近、状況を見ますと、このシストセンチウが一番多いのは留寿都、喜茂別、あの山を抱いてる裾野が今、このセンチウの巣であり、したがって、あのへんは今、種芋一切ありません。その種芋が止められ、全部厚沢部の方に種芋の作付けというのが来た、いろいろな4種類の種芋の生産がされておるわけですが。そしてまた、檜山管内では今金町、今金町は男爵の産地であり、男爵の種も今金は今から4年、5年くらいかな、5年ほど前にとりやめになりました。男爵の種は今厚沢部が作ってます。こういうその種の生産地となっ

た厚沢部町は最大限このセンチウの防御をしなきゃいけない。こういうのが当たり前の話であります。これに対して今、新函館農協はどの程度、この種に係わる真剣な考え方があるか分かりませんけども、いずれにしても農協系統でもってだす種ですから、農協自体が真剣になってもらわないと困るし、農協以前に農家の方々が真剣になってもらわないと困る。行政がなんだかんだ言う話ではなくて、厚沢部にはまだたくさんの作物あるわけですから、この作物をたくさん作っている人方にしてみれば、どれも大切な作物であります。そういう中でシストセンチウだけがもの言ってる話であります。大豆だって全道の中では、ダイズセンチウが蔓延をしている、こういう状況の中で、大豆も大きな問題となってます。しかし、被害というのは今、国が定めているシストセンチウのこのイモセンチウが一番の問題である、こういうことですから、自分の農業経営を考える時に芋がいらないうという農家は一軒も無いはずであります。ただ、そういう重要な作物に対して考え方が甘いというのが厚沢部の農家であります。私の方は隣の江差、上ノ国、乙部、このへんで作っている芋に対しては何ら我々が関知する話ではありませんけども、このへんがじわりじわりと厚沢部に近寄ってきているのが実態であります。これからのセンチウ対策というものは、いかなる方法で近隣町との連携をとり、そしてこのシストセンチウの協議会というものはもっともっと幅を拡げた、そして大きな権限を持つ、こういう協議会にしなければ、これはどんどん厚沢部もむしばまれる、いうふうなことになろうかと思います。ただいずれにしても農家がこれからも生きていくためには、このメイクインのセンチウは食用、種に係わらず、いずれにしても、それぞれが防御態勢に入れと、こういうことになるんです。これも営農指導というもののの中で、強く、本来指導していくべきものですけども、残念ながら農協には営農指導のプロ的方がいないというのが大変弱いところで、そういう中で、やはり今、営農指導をこ

議 長 山 崎 議 員	れはもう農業改良普及所をお願いをしながら、個々農家の圃場の中で指導してもらえる方法無い だろう。こういうふうにも思います。今、町と農協が灌注の経費まで出して灌注防除してますけ ども、これは限定的なものであります。ですから、これらの対策については、今、新函館農協に 話をして、ものになるかならないか分かりませんが、これはむしろ道を直接相手にして、対 策を講ずるべき方策の時に来たなと思ってます。いずれにしても、厚沢部町で、もうすでにこれ だけの件数が出たわけですから、今その件数の中で、大変苦勞しているのは隣の小っちゃなこの 猫の額よりない江差町が10件も出ているという。乙部町では、8か所も出てる、しかも専門に やってるファームまでこのセンチウを出してると。こういうふうな上ノ国、それぞれ厚沢部を 囲うようなぐるとセンチウだらけであり、このセンチウをいかに食い止めるかは容易な話 ではありませんけども、道に大きな支援をもらって、そして、強い規制基準を作りながら進めてい く方法より無いだろうと、こういうふうに思っているところで、いずれにしてもこれが可能かど うか分からないけれども、可能になるまでこのセンチウ防除というものは徹底して地域農家は 積極的にやってほしい、こういうふうに思っているところであります。 9 番、山崎議員 今まで何回も一般質問しましたけれども、今回、ただ今ほど町長から大きな声で農家が甘い、 がつと響いてきたのは今初めてなような気がしています。私もそう思います。自らが対策きち っとやらないとだめだなと、そういう気がします。それから、私先ほど言いましたように、私は このシストセンチウ問題が解決できなかつたら厚沢部町農業はもう消滅するなと感じていま す。まず1つはまず種芋が無くなりますから、これによってどのくらいの経済的な、そういうダ メージくるかって言ったら、なかなか経営が困難になる可能性十分あります。そして、私今回、
------------------------	---

議 長 農 林 商 工 課 主 幹 議 長 山 崎 議 員	実は違う質問も用意したんですが一つは大変今気になっているところは潜在的な厚沢部の農家の生産力というのはどのくらいあるんだっていうことをずっと私関心持ってるんです。今30億円そこそこなんですよね、かつては50億円売ったんですよ。どんどん下がってきてるんですよ。やっぱりそのへんも町長にお叱りいただく原因になるんだなって思うんだけど、本来ならば50億円の生産力、厚沢部あるんですよ。それが30億円そこそこってということなので、どうなったんだろうなって、そんな心配をしています。ですから、ぜひ、このシストセンチュウ対策についてはもう万全を尽くしてですね、誰が何と言ってもこれはきちっとした解決方策を示してもらわないと困ると思いますし、生産者自らもそれで頑張らなきゃならない、それで意識を改めてます。そして、今、町長が言いましたように行政としましても薬剤の灌注等々の事業費の補助もしています。それで何回か灌注も済ましている、そういう畑もございます。そういう中での効果の確認ってのされてるんですか。どのようなことになってるのか。そして、現在はそれに対してどのような管理の仕方だとか、どのようなこといいのか、そういう指導ってのされてるんですか。それをお願いします。 農林商工課主幹 灌注後の効果確認についてでございます。平成27年にカップ検診というものを実施しまして、24件確認してるそうです。そこでシストが確認されたのは3件ありまして、この3件に関しては再び灌注をするように指導されています。以上です。 9番、山崎議員 私はこの質問にあるようにね、いろんな対策をやっていると思うんです。だから、それに対して検証して、やっぱり効果があるのか、無いのか、やり方がいいのかってこと検証してみないと
---	---

議 副 町 長 長	分かんない訳でしょ。せっかく高い薬、どんどん突っ込んでもさ、果たしてそれで効果が、センチュウが死滅してしまってるのか、ただちょっと弱くなったぐらいなのか、それか、もっともつとやり方がかえた方がいいのか。それである農協の職員の方を見ると、確認されたら抵抗性品種ってのがあるわけだから、メークインは抵抗性が無くて、キタアカリってのは抵抗性があるから、そこでがらっと替えてしまうとか、そういうような色んな方策があるみたいなんで、実際的にはそういう検討ってのはされてると思いますけど、されたら現実的にそれを実行して対策していかなきゃならないわけでしょ。ですから実際に予算を導入して薬剤を灌注してるわけですから、その効果っていうか、どうですか、確認されたデータなんかあるんですか。 副町長 土壌灌注剤のデータってのはもう国と言うのか、機関ではっきりあります。8割から9割軽減するということと、抵抗性品種につきましてはだいたい概ね8割くらい軽減するというデータがあります。ただ、その土壌についてどの程度の発生だったのか、今年的美和についてはごく軽いということなんで、100グラムで4個ということなんで、すごく低密度なわけですが、そういうところにやると全部無くなるのかと言うとそうではない、8割から9割なんでちょっと残るといことでありますので、ただ、濃いところであると300個以上あるとかないとかありますから、それで計算するとある程度分かることとございます。ですから、全くゼロになるとやはり、土壌灌注剤と抵抗性品種を繰り返しながらゼロにしていくというやり方があるんだと思います。ちなみに、今、ただのシストセンチュウですけど、網走で発見されたシロシストセンチュウなんですけど、あれは絶対死なないんだということとございましたが、国の機関が3年間調査した結果、DD土壌灌注剤というのがあるそうなんですけども、それを2回で、抵抗性品種でなくて対
---	--

議 町	抗性作物品種というのがあるそうです。ナスビとトマトだったかな、それを1回組み合わせるとシロシストセンチュウの生存率ってのが零から0.2パーセントという結果も出てるそうであります。今年から網走の発生圃場でも芋を植えてみるということで、その後も追跡調査はするようですけども芋は植えるということでございますので、うちのほうから発生したシストセンチュウ、前々からあるんですけども、零から0.2パーセントまで減るとかなんとか、そういうデータはまだありませんけども、確実に土壌灌注剤と抵抗性品種をやっていくと減っていくと。ただ、それが零になるのかどうかと言うと大変難しい。で、芋を植えることによってそれが増えるということでございますので、やはりそこは検出以下の圃場にするためには輪作体系をきちっとするというのが一番大切だと思っております。 町長 センチュウにつきましては、山崎議員の方がプロですから、我々が話す話じゃないんですけども、今灌注対策をしてます。ただ、灌注対策というのは焦土扱いですから、で、シストセンチュウというのは一番深く入って1メートル60センチメートルくらい入るそうです。センチュウの卵は。1メートル60センチメートルまで起こしてる農地なんて厚沢部に1か所もありません。したがって、本来これを絶滅させるためには耕土改良という制度を持たなければ、これは処理できない、これはもう檜山農業改良普及所でも当然我々と同じような考え方でいるわけで。ですから、問題は農家が耕土改良までやって防ぐ気持ちがあるのかどうかという、これは耕土改良やると一年は使えません。ひっくりかえしてもあれしてもね。だからそういう中で、全滅させることはまず、不可能なんですよ。ですから、今いろいろな対策が講じられておりますけれども、一応は灌注で抑えて、そして今のキタアカリだとかそういう作物で何年か使っておきながらセンチュ
----------------	---

議 長 山 崎 議 員	ウの排除をした後で、また種芋にもどす、あるいは食芋にもどす、こういう方法がやられている状況であります。どのくらい効果があったというのは、なかなかまだ出せない状況にあるわけです。しかしながら、そのような方法でもかなりのものが制圧できるとすればやらざるをえない、ということで今、行政の方も支援しながら灌注処理をしてというのが実態であります。本来はすっかりきれいに無くするってのは一番いいことではありますが、周りが周りなだけに、これからの防除ってのは大変な苦慮が伴うなと言うふうに思います。 9 番、山崎議員 私の聞いている範囲ですと、センチウの密度低い場合は、馬鈴薯の生育、収量そのものに影響は無いというようなことを、まあ零にすれば一番いいんだけど、そういうことはないっていう。ただ、それが連作することによって急激に密度高まるんだよっていう、その要因が連作だってことも聞いてますので、そのところも基本的なこと分かってますので、ぜひ、そういうことに従って対策ってものをきちっとして将来的にも安心して厚沢部特産マークインを栽培できる体制を作っていかなければならないと思います。それと町長さっき言いましたように近隣町村もそのように汚染されてる部分ほかあるわけですから、ぜひ、近隣町村の町長を連携図りながら、道の方の予算もいただきながら、なんとか早めにいろんな角度からの対策を執ってほしいなと、そのリーダーシップを町長にお願いしたいなというように思ってます。それと今度2問目に入りたいと思います。よろしくお願いします。 厚沢部マークインの商標登録についてであります。特産品厚沢部マークインの将来的な安定販売の体制確立のためにも、厚沢部マークインの商標登録を考えております。そこで町長の所見を伺いたいと思います。
------------------------	---

議 町	長	町長
	長	2 問目の厚沢部マークインの商標登録ということであります。この地域ブランドを守る制度としてこの地域団体商標制度がありますけれども厚沢部マークイン発祥の地として、地域ブランド化を進めるための有効な手段の一つであると、このように考えております。登録の要件では、消費者や取引事業者の間に広く認識されていることがあげられ、出荷される段ボールなど名称の統一化が求められるものであり、現在、J A 厚沢部支店での商標登録に向けて、新デザインで厚沢部マークインの段ボール箱を製作済であり、今秋以降の出荷や登録申請で求められている各種イベントなど広く認知した実績を重ねながら、北海道経済産業局知的財産室に協議していきます。この地域団体登録商標が認可されましたら、官民一体で厚沢部マークインの一層のブランド力強化に向けた取り組みを推進していきたいと、こういうふうに考えておりますが、ご案内のように今、新函館農協、広域農協でありますので厚沢部町のみで動くことが非常に問題と言いましょいか、課題が多いということで隣の町でできた芋も厚沢部でできた芋も色分けができない、こういう状況の中で、このマークイン商標登録は最大限の問題を抱えながらこれから協議をして参ります、こういうことになるかと思います。
議 山	長	9 番、山崎議員
崎	員	実はこの商標登録については以前に中山議員さんの方からも質問されたことを今思い起こしています。商標登録っていうのはなんかこう地域団体商標制度っていうこういうのがあって、これにいつて登録するということらしいんですけども、平たく言うと商標登録受けるってことは差別化商品作るってことなんですよ、差別化商品。厚沢部特産マークインってものよそにないんだよ、ここでなきゃならないんだよ、そういう差別化された商品を作られるってことなんですよ。それ

は私いいことだと思うんですよ、将来的にも有利販売するためにも。なんで今まで黙っていたんだべ厚沢部町。私ここにね、今金男爵のことについて、今金男爵は商標登録取ったんですよ。それでちょっと調べてみました。だけどね、後ろにいっぱい商標登録取った団体あるんです。私も十勝の中札内農協に行って枝豆見てきました。もう中札内農協、枝豆も登録申請してるんですよ。大正農協だって、トマトだって、全部これ差別化商品狙ってる産地ですよ。なんで厚沢部町、自分のとこだけ特産マークイン、特産マークイン言ってもここまでやれなかったんだろうね。今年の春にこんな話ありました。道の駅で馬鈴薯、玄関先に並べてました。厚沢部マークイン、形でないよ中身だよ、って変形だらけの芋置いてある。確かにその通りで中身だよ、芋ね。けどもさ、見に来た人、形ばみるんですよ。そういう差別化ができないんですよ、厚沢部は。これであれば厚沢部マークイン守ることができないですね。だから私は一日も早く、やっぱしこの制度をね、お願いして、特産厚沢部マークイン、商標登録取るべきだと思います。先ほど町長が言いましたとおり、このマークインはさ、大正でもあるし、どこでもあるんです、作ってるんですよ。ところが、私もちょっと知り合いに御土産とかっていうことでちょっと提供しましたけれども、厚沢部のマークインはおいしいって言うんですよ。同じマークインでも違うっていうんですよ。それはやっぱし風土とかいろんなそういうものが作用されておいしいものに仕上がってくるんだと思うんです。ですからいまだに関西だって、厚沢部のマークインって言えばこのくらい高い評価を受けるでしょ。だからね、それをもっときちとした形で差別化商品として堂々とやっぱし世の中にね、示していくためには、ぜひ、このね、商標登録というこれにね、なんとしても食い込んでいって、やっぱし厚沢部特産マークインとして堂々とやっぱし世の中に示してみたいなとわたしは考えています。これもまた見るとね、ほとんど農協とかなんですよ、その申請

議 副 町 長 長	者がね。なんなんだべ、ほとんど農協ですよ。芽室だってあれですよ、農協でもかなり前でもやってますよ。この前、我々が議会で平取のトマトだって登録されてるんですよ。羊蹄男爵だってですよ。羊蹄のメロンだってですよ。幌加内のソバだってそうなんですよ、幌加内、あのソバが。だからね、やっぱりこれ、一步も二歩も遅れてますね、厚沢部町は。マークイン発祥の地、マークインがなんも無印なんだから。副町長どうですか、なんかあるでしょ。 副町長 檜山と言うか道南の馬鈴薯と言えば母なる大地の厚沢部マークイン、南は厚沢部マークイン、北で今金男爵というふうによく小さい頃からそういうイメージでいたわけですが、残念ながら商標登録については先を越されたということでございます。販売戦略としてどうだったのかというのを強く感じているところでございます。それと商標登録をできる要件というのございまして、厚沢部町ができるわけではございませんので、そのへんご存知だと思いますけれども、農協や漁協、あるいは商工会などということになってますので、この農産物であれば農協ということだと思います。以前から中山議員の質問あって、それから動き出したのか、前に動いていたのか、っていうのがありますけれども、農協の方にもそういう動きが無いのかということで確認したところ、先ほど言ったような答弁になるわけではございます。まず、規格の統一がなされてなかったですよと、いわゆる段ボール箱の統一だと思います。厚沢部マークだったり厚沢部マークインだったり、平仮名だったり、片仮名だったりというのがあったと思います。よく考えてみますと我々も反省することがあるんですけども、厚沢部町のホームページ見ますと、マークイン発祥の地とかってでてますけれども、厚沢部マークインという表示はされてないんですよ。マークインっていう表示はありますけれども。ふるさと納税の時も厚沢部町のふるさと納税っていうの
---	--

議 長	ではいっていきますけれども、メイクインってだけ書いてあるんですよ。ああいうのも統一したものでなければ世の中に周知されたことではないというような指摘を受けているようでございます。ですから我々も日本一のジャンボコロケ、あれは世界一のメイクインジャンボコロケというような言い方をしているわけですが、あれも世界一の厚沢部メイクインジャンボコロケというような統一の仕方をしなければならないかなというふうに気付いたところでございます。私、先ほど言いましたけど厚沢部町のホームページであれば、当然メイクインってあれば厚沢部メイクインだなというイメージありますけど、それでは足りないということなんで、そのへん我々行政としても気を付けてやっていかなければならないなと思います。いずれにしましても、農協の方でもやらないということでないんで、やる方向で今、ダンボール箱も統一したものを作りましたし、この秋から全部それで販売するというところでございますのでその方向で進んでいると。ただ、問題は、私は広く全国に厚沢部メイクインというのは周知されているという理解でしたけれども、先ほど言ったような厚沢部メイクだったり、おらいもくんだりなんなりっていうのはばらばらであると。厚沢部メイクインというのが広く周知されているのかというのを先ほど言った団体から指摘されているということなんで、多少時間かかると。で、今金も申請してから1年半くらいかかってやっと登録されたようでございますので、そういう意味で審査の方も結構長く時間かかるもんなんだなと思います。いずれにしましても、なぜほ他の町が大正なりなんなりやったことをうちができなかったんだということは、私自身の中でも大変残念至極なことでもありますし、販売戦略としてちょっと足りなかったのかなと、というような気もしております。 町長
-------------------	--

町長	山崎議員にお話しした方がいいんだろうと思います。今、地域団体商標登録といわれているものと、山崎議員が言われてるものと、それから地理的表示保護制度というものと、これ二つあるんです。で、一つはこの特許庁が管理しているのが今の地域団体商標登録です。それから、地理的表示保護制度というのは農林省がやってる表示登録です。これ二つ種類がありまして、いずれも行政が入れないという、登録は全て団体ですと。農協、ここでいう商標登録ができるのが、特別の専門に生産法人が作られた場合の法人、それから、商工会、商工会議所、そういうような農業協同組合、こういうところが登録申請できます。こういう条件になってます。これ今、農協の方でも進めてるっていう話ですから、近いうち方向が出るんだろうと思います。そういう中でですね、我々もこのマークインそのものが商標登録されることは歓迎をしますし、問題は先ほど私言いましたように、厚沢部の芋なの、江差の芋なのっていう時に、箱できちっと仕分してもらわなければ、どこで仕分するか分かりませんが、食べた消費者に、なんだこの芋はっていうふうに言われ方無いようなやり方しなきゃいけません。この法律はいずれも平成27年におきる法律ですから、そういうことからいきますと、山崎議員言われているように大変な数、今、商標登録してます。そういう商標登録の中で、我々も北海道だけで、川西の長芋から始まって、最近では十勝のナイタイ和牛まで、これまで登録なってます。そんな中でですね、厚沢部のマークインもこれまで以上に名声を守っていくとすれば、やっぱりこういう方法があるだろう。新しい農協の理事さん方が交代してから挨拶に参りました、全員そろって。で、町長室でその際に、いつまでかかっているんだと、厚沢部のマークインを商標登録早くしなさい、いうことは組合長いる前で全員にきちっと話してあります。早く進めますと支店長の話もありました。近々、商標登録なるであろうというふうに思っております。行政がなにせ取り組む話じゃないもんですから、大
----	---

議 長 山 崎 議 員	変このマークインの危機感は持ってますけども、商標登録とは別にこれは町が別に手が出せないというふうに理解をしてもらいたいと思います。 9 番、山崎議員 実際にね、北海道産業局などではですね、地域の特徴を活かした地域ブランドの育成に向けて地域団体商標制度を積極的な活用をするようにというように啓蒙活動までやってるんですよね。その狙いってというのはやっぱりブランドの育成でしょ。だから私は素晴らしいことだと思います。かつての道職員で偉い部署にいた課長さんどうですか、こういうことの動きに対しては何か感想ございますか。
議 長 農 林 商 工 課 長	農林商工課長 厚沢部マークインの商標登録のこととございますが、厚沢部マークインというのはですね、非常に地域のブランド力を高めるという意味で有効な手段だというふうに思ってます。できればこの制度をですね、認可された暁にはですね、一層ブランド力の活用方法とか生産者と農協、行政も巻き込んだ中でですね、一体となってブランド力を高めていく取組みってというのが必要になってくるんじゃないかというふうに思っております。
議 長 山 崎 議 員	9 番、山崎議員 なにかしら先ほどのセンチュウ問題についても、今のマークイン登録にしても我々の態勢が弱いような気がします。行政としてはあまり行きすぎなことやればいろんな問題起きると思いますけども、大きな声を出して指導力を強化するということは町長、十分できると思いますので、これからそのへんのことも期待して、まだ眠りから覚めない団体、そばにいますけども、ぜひ眠りから覚めるようにして、我々のこの地域守るためにお互いに頑張ることをお誓いしながら今回の

議	長	質問を終わりにしたいと思います。いろいろとご指導ありがとうございました。
議	長	一般質問の通告は以上であります。これをもって終結します。
議	長	議事の途中ですが１５時２５分まで休憩します。（１５：１０）
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。議事を続行します。（１５：２５）
議	長	日程第６ 議案第１号 平成３０年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	長	議案第１号の平成３０年度厚沢部町一般会計補正予算（第１号）の内容について説明いたします。（議案内容説明省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は５ページから９ページまでです。
議	長	歳入について質疑ありませんか。
議	長	９番、山崎議員
山 崎 議 員		８ページの指定寄附金であります、ありがたいことに１００万円という形で指定寄附ありますが、これには教育関連事業に対する指定寄附ということでもありますので、具体的には教育関連というのはどのようなことで用途をお考えでしょうか。
議	長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	長	この１００万円につきましては、歳出の方ですね、１６ページ、最後の教育費のですね、４目のふるさと創生事業費ということで財源充当するというふうになっています。具体的には創造の翼の中学生派遣研修事業に充当する予定でございます。

議	長	歳入全般について質疑ありませんか。
議	長	それでは、次に歳出の質疑に入ります。歳出は二つに分けます。始めに２款総務費から４款衛生費までの１０ページから１２ページまで、次に６款農林水産業費から１０款教育費までの１３ページから１６ページまでとします。
議	長	それでは最初に、２款総務費から４款衛生費まで、ページ数は１０ページから１２ページまでです。
議	長	１番、中山議員
中	山	議員
		１１ページなるんですけども、ここに温泉成分分析業務委託料、安い１４万１千円くらいなんですけど、場所的に福祉ですから上里温泉かなというふうに捉えているんですけども、それで間違いないかちょっとお聞きしたいと思います。
議	長	建設水道課長
建	設	水道課長
		１１ページの温泉性分析業務委託料ですが、館憩いの家の温泉分析で、前回、平成２０年の１２月に分析しまして、温泉法第１８条によりまして、１０年に一回分析をして、よく壁に貼っているですね、例えばアルカリ性単純硫黄だとかそういうものを分析するものであります。それで平成２０年１２月ですんで、今年の３０年１２月までに更新して保健所に報告して表示をしなければならぬために今回補正しました。それで、上里につきましては新築の時ですね、ですから２年前、平成２８年に分析してますし、うずら温泉につきましても平成２９年、昨年度分析して表示しております。以上です。
議	長	１番、中山議員
中	山	議員
		ちょっと認識不足かもしれませんが、最近成分分析した結果っていうのは、表示、今の課長

議 長 建設水道課長	の説明ではしているというふうに説明したんですけど、なんか成分変わっているんですか。以前やった時の調査と今回分析した中での温泉の成分ってのは変わるもんなんですか、それとも。最近それと成分、上里入ったことないから分かんないんですけど、その成分表ってのはどこに掲示してあるのかちょっと分かんないんですけども、そういう掲示してるところありますか、うずら温泉も。
議 長 建設水道課長	建設水道課長 表示につきましてはですね、脱衣室に、上里であれば脱衣室のお風呂に入る手前のトイレの前の右側の壁のところにアルカリ性単純温泉だとか、要はナトリウムイオンが何ミリグラム入るとかカルシウムイオンが何ミリグラム入っているだとか、あと源泉の温度ですね、温度が例えば館の憩いの家であれば前回であれば38.5度の源泉温度で、上里であればたしか30.2度だったと思うんですけど、そのように源泉の温度だとか、それから無味無臭だとか、ペーハー値だとかそのものを全て保健所に提出して、それで確認したものを表示しているってことで。うずら温泉はちょっと所管じゃないんで、どこに貼ってるかはちょっとあれなんですけども。上里温泉もそれから憩いの家も分析したものは壁に表示してあります。どこの温泉も必ず表示している、温泉法第18条と施行令で決まっていますので、どこの温泉に行かれても掲示されてるものと同じものであります。以上です。
議 長 建設水道課長	成分分析は。 成分分析につきましては、10年に一度ですが、まず単純温泉が全然違うものになるってのはまずありませんけども、要は温泉の採出温度だとかそういうものが若干変わってくるかと思います。あと10年くらいに問題になったレジオネラ菌ですか、これにつきましては1年に一度、

議 長 中山 議員	予算でもとってますけど、1年に一度採取してですね、それを保健所のほうに報告して、それでレジオネラ菌の検出はありませんっていうのもきちっとうちのほうで保管して書類として残ってあります。以上です。 1 番、中山議員 町長も上里まじめに行ってるみたいですけど、せっかくこういう成分をね、調査してね、例えば我々もよく聞くんですけど館の湯は腰にいいとか、うずらの温泉は何にいいとか、入った人方の感想あるんだよね。果たして本当にそれがそうなのかなっていうのは、今、せっかく成分調べたんでね、この機会にこの温泉は何効果ありますよと、そういうふうにピーアールをですね、やっぱりせっかくやったんですから、今表示するんであればそういうふうな温泉のピーアール、やっぱりみんな違うと思うんです、3箇所あるんですけれども、たぶん効果ってのはちょっと調べれば分かると思うんで、せっかくお金かけて成分調査するわけですから、その効果をやっぱりピーアールすべきだと思うんで、そのへんの用意ありますか。
議 長 町 長	町長 ご案内のように、温泉については何々に効く、何々のためにどうだって、これ医療法上の話になりますから、これは表示はできません。ただ、入った人の感触で、私、上里の温泉は非常にこの肩には効いていると思ってるんですけど、他の人どうか分かりません。そういうふうなことでですね、私も回数多く行って、上里温泉でリハビリしながら非常にいいと思ってます。他の人なんもいいって言わないけど、俺はいいと思って。そういうふうなですね、個々解釈ですから、これが温泉に何々にいいって言うと今度、保健所に指摘されますから。いいんじゃないくてなんかそのへんはね、入った人の感想文みたいの作ってながすというピーアール方法もあろうかと思いま

	す。これに効くというこちらの方からの提示はできません。普通、アルカリ性が強い、酸性が強いとかいうそれによっては婦人科にいいとかどこどこにいいとか、こういう話になってますがそれが本当かどうかこれはね、果たしてこれは効能までだせないというのが実態。やっぱり、指摘を受けます。だからそれはちょっと無理だと思いますけど、適当な絵でも描いて、湯治でもしてるような絵を描いて、みんな見た時に、あ、これさ効くんだと。これは誘導の話ですから、ただ、効能を書いた表示はできない、こういうことです。
議長 建設水道課長	建設水道課長 今、町長の答弁のとおりなんですけども、要は健康増進にいいですよとか、それから神経痛には適応しますよとかいう程度の感じですね。それから、成分分析ででてきます。入っちゃだめよというのは、重い心臓病だとか、ごくごく一般的な高度の神経痛の方とか急性疾患の方とかは入らないで下さいと、で、最近変わるのが、妊娠中、温泉よく入れば、特に初期と末期は入っちゃだめというふうに書いてるんですけども、これには根拠があまり無かったみたいで、最近これを変えるということで、妊娠中初期、末期でも温泉に入って何も問題ない、そこは削除されるようになるみたいです。今、うちの方は特に妊娠中初期と末期は入らないでくださいということは表示してるんですけど、そこは法改正になった時点で削除したいと思います。以上です。
議長 浜塚議員 議長 議長	4番、浜塚議員 15ページです。通学バスの備品購入費あります。（まだの声あり） 現在、質疑は2款総務費から4款衛生費までの質疑となっております。ページ数は10ページから12ページまでです。 質疑ありませんか。

議	長	それでは、次に 6 款農林水産業費から 1 0 款教育費までページ数は 1 3 ページから 1 6 ページまでです。
議	長	4 番、浜塚議員
浜	議	すいません、申し訳ございません。 1 5 ページです、通学バスの運行管理費、備品購入ですが、これ、おそらく今回統合になりました中学校の通学バスの備品だと思いますが、どのようなものの購入ってということなんですか。
教	育	このドライブレコーダーにつきましては、本来であれば当初予算で計上すべきものであったろうとは考えますが、このたび、今、議員ご指摘の通学バスの件です、通学バス自体が法定速度で走っている段階で煽られるといったような状況を聞いた時にですね、これは危険だと。それでこのドライブレコーダーをつける、特にまた、子ども達の安全、また、その後のことも考えた時には、音声もとれるものということで車内も含め、前と後ろのドライブレコーダー、画像が撮れるもの、さらには、後ろも撮れば後ろにマグネットです、ドライブレコーダー装着車ということでそういった危険も回避できるということを総合的に考えまして、非常に 1 台のドライブレコーダーの値段は高かったんですけども、いわゆる全ての小学生と美和の地区も全て含めて 6 台装着ということでの金額でございます。以上です。
議	長	4 番、浜塚議員
浜	議	教育長先に言ってしまいましたけれども、どうして当初から購入しなかったのかなという部分も本当は聞きたかったんですが、そういう事情であれば、昨今、テレビ等で報道有ありますけれども、後ろから煽るとかいろんな悪質な行為あります。そんなことであれば必要なものかなってことで、分かりました。ありがとうございます。

議長 中山議員	1 番、中山議員 1 3 ページなるんですけども、説明書の中を見れば分かるんですけど、農業振興費の中で、先進的技術調査を導入するとともに、GPS ガイダンス等の導入に対し支援を実施するという事で2 団体7 台、1 4 なんですけども、これは現在、団体に対しての補助ということと、今、町内でどの程度GPS の機能付けた農機があるのか、また、この事業を今後とも続けていく用意あるのか、このへんについて説明していただきたいと思います。
議長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 まず1 点目の2 団体というんですけど、実は補助金の都合上、1 団体3 0 0 万円の定額補助ということになっております。町内で団体を2 つに分けて構成し、補助金額を2 団体分いただくというような形になっております。なお、この2 団体というのは現在、既存の組織ではなくて、GPS ガイダンス等をリースする形をとりたいと考えております。その際、リースをするための団体を2 つ作りまして、2 団体で1 4 台導入するような形にもっていきたいと考えております。なお、町内の農機どれくらい入っているのかというのは現在データがありませんので、ちょっと調べまして後ほどお伝えできればと考えております。また、今後、このGPS ガイダンススマート農業ですか、こちらのほう進めていくかという点につきましては、今回の補助金につきましては今年度採択された中で5 年間リースをしていくということで1 回形は決まってしまう。ただ、今後、希望者が多い場合は、やはり補助制度があるかないかで、導入も変わってくるかと思いますので、耕作者のみなさんにご相談しながら進めていければと考えております。以上です。
議長 中山議員	1 番、中山議員 主幹、今説明した中では、何台、町内で今、つけている方がいるのか分かんないということ

議長 農林商工課主幹	なんで、そういう人方、だいたいこの金額で間に合ってつけているのか、噂によると非常に高いもんだと、当初我々が理解していたGPSの取り付け、すごい高いんだってということでびっくりしてるんですけども、だからこれ、すごくいい事業だなと思うんですけども、今これ、どのくらい一機、今でた金額で間に合うのかどうか、そのへんはどうですか。 農林商工課主幹 ただいまご質問のありました、GPSガイダンスの値段についてなんですが、参考までにリースじゃない見積もりをとりました。その中では価格がちょっとばらばらなんですけども、だいたい160万円から200万円くらいで、少し以前より値段が下がっているような状況ではあります。こちらの金額で5年間リースをした場合で、5年間トータルで補助していくと最低でも半分程度の補助にはなるのではないかと考えております。以上です。
議長 中山議員	1番、中山議員 それでは確認したいんですけども、今後この事業をずっとやっていくということで、ある程度町内の中で、GPSをつけたいということで町の方に申し込んだ場合には、その対応は可能かどうか、それと、さっき言ったように、今現在、何機つけてるのかちょっと分かんないんで、あと平均的にね、機能がいろいろあるって聞いているんですけども、どの程度の機能で今説明したGPSの機能で、付くのかどうか、トラクター自体も非常に限定されるような話も聞いてますけれども、果たしてこれから付ける方がこの事業を受けられるのかどうか、そのへんについても今後やってくれるのかどうかってのはやっぱり、確認したいと思います。
議長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 まず1点先に、機能の面の方なんですけども、機能につきましてはGPSガイダンスを付ける

議 長 農 林 商 工 課 主 幹 議 長 議 長 下 川 部 議 員	というのが前提なんですが、そのほかはオプションで自動操舵とか自動運転ですね、そういうものがいろいろあるんですが、このリースを導入する前に調査費用、ここで委託料でみせていただいていますので、どういう導入が効果的なのか本当に負担軽減につながるのかという調査をしましてからその仕様を決めたいとは思っております。ただ、いろいろ自動操舵も含めまして、マッピングや作業履歴データの管理などいろいろ行えるオプションがありますので、ただ、あまり付けるとご負担も大きくなりますんで、適正な範囲でオプションを付けつつ、ということを今想定しております。あと、将来的にやりたい方がいた時に、この事業に乗っていただけるかという話なんですけども、今年度に関しましては追加で入ることはできません。それはリース契約をするため、台数が変わるとまた契約が変わってしまうことで、ありえるとすれば次年度以降どういう対応をするかというところなんですけども、なかなか補助金に乗るってなると時期とかいろいろ制約もありますので、そちらの方ちょっとご相談いただいた中でどの程度人数がいるかということもあると思いますので今後の検討になるかとお思います。以上です。 農林商工課主幹、現在の設置台数は農協に聞けば分かる、それともまた調べなければ分からない。 ちょっと調べないと分からないと思います。 もし、分かるんでしたら明日の議会の冒頭に説明してもらいます。 6 番、下川部議員 中山さんと同じ質問内容になるんですけれども、それ、2 団体掛ける 7 台イコール 1 4 台っていうのに対して、ここに提示してる補正額 6 0 0 万円ということでその 6 0 0 万円の中、この 2 団体に振り分けるってことでいいんですか。
--	--

議長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 まず、2団体ということなんですけども、600万円を振り分けるのではなくて、今年度につきましては、まず導入時期が早くても10月以降ということになってしまいます。10月までに今回委託料259万2000円みているんですが、こちらの方が2か所の調査ということになりまして、その下に負担金340万8000円ですね、こちらの方がリース料ということになりますので、今年度については300万円掛ける2団体とはなりません。ただ、来年度以降は、前段の調査必要なく、すぐ4月からリース開始となりますので、来年度以降はリースの契約金額にもよりますけども、最大300万円を補助できるような形にはなります。以上です。
議長 下川部議員	6番、下川部議員 ちょっと分かりづらいんですけども、例えば先ほどおっしゃったように設備機械等にもいろいろオプションとかあると思うんですけども、今現在は、何て言うんでしょう、値段が例えば10万円するものから100万円するものまでたくさんあると思うんですけど、そういったものには一切条件をつけずに今後調査して金額の設定をするっていう考え方ですか。
議長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 おっしゃられるとおり仕様については今後調査の中で決めていきたいと考えております。ただ調査の中では希望者の方のヒアリングというものはありますので、なるべくその希望に沿った形でまず補助していきたいと考えております。また、金額の面につきましては、仕様によって金額は相当変わるとは正直思っておりますが、1団体あたり定額ということの補助になりますのでそれを割り算して補助するような形にはなってきます。ただ、現在のところ、まだリースの見積りとか取れておりませんので、いくらということとはちょっと説明はできないような形にはなりま

議 長 農 林 商 工 課 主 幹	す。以上です。 主幹、この委託料と補助金の内容についてもう少し説明してください。 まず、委託料なんですけども、時期としましては、今年度だいたい概ね7月から10月くらいを目途に、まず、機械を導入する前にどういった仕様で導入するのが効果的か、また、導入した効果というのはどういうものがあるかという前段の調査をしてから仕様を決めます。その仕様に基づいて国の補助金をもらってるということもあるんですけども、きちんとどういう効果が出たかというのを来年度以降検証することが必要になります。そういったために今年度、前段委託をして、仕様を決めて、どういう効果を今後、図っていくかということを決めてからリースをする形になります。補助金につきましては、資料に書いてあるとおり、2団体分の補助金ということになります。こちらは新たにリースのために作る団体でありまして、1団体だと補助金が薄くなってしまいますので2団体を作る形にしております。その2団体に補助金を出すんですけども、もちろん自己負担もありますので、その団体の中に自己負担分と補助金を両方入れて支払ってくということ想定しております。以上です。
議 長 下 川 部 議 員	6 番、下川部議員 だいぶ分かりました。あとですね、その団体は今期のやつは分かったんですけども、先ほど中山さんも言ったとおり、翌年度以降も、例えば要望する方が極端に増えたりとかなった場合に、当然、国から来る補助金等も減るという考え方なのか、それと、その補助金も例えばですね、違う形のものでいろんな補助事業等でもたぶんこれから出てくると思うんですよ、僕の情報だと。そういったもの有効活用したからうまく、どうなんでしょう、同じ省庁だとうまくできるもんですかね。

議 副 町 長	副町長 この事業につきましては、ハード事業が３年、ソフト事業が５年という事業でございます。ですから５年間、これ先ほど言ったリース事業、GPSのガイダンスは買っちゃうとハードなんですけども、ソフト事業の５年でやっておりますので５年間の事業量はこの金額で見通したというふうに考えていただきたいなというふうに思います。去年の秋から希望をとった結果がこういうことだったということでもあります。町としては本当は、もっと希望者がいるのかなということ想定して道の方には３地区、１地区あたり３００万円という定額の補助決まっておりますので、９００万円くらいの需要はあるのかなというふうな気持ちでございましたところ、さほど無かったと。思ってたより無かったということで２地区にして６００万円の補助にしたということでございます。今これから、どんどん、入ってるの見たらいいもんだなと、私たちも使いたいな、という時には、たぶん、この事業以外の事業を拾ってこないと該当になんないのかなと思います。この事業を計画変更という形もまるっきり可能性が無いとも言いきれませんが、今までの補助事業の経験からすると、１台２台は何とかなるかもしれませんが、基本的にはたくさん出てきた時には無理かなと。そうすると違う事業での対応を考えていかなければならないだろうというふうに思っております。それと最初の委託事業でありますけれども、それぞれみなさん好みがあるわけですね、同じガイダンスが欲しいって言ってもメーカーはここがいいとか、私は起こすだけっていうふうに考えてるからさほど精度はいらない、あるいは、片方の人は播種も考えてるから精度はきちっとしたものがいいとか、いろいろ希望があるはずなんです。そのへんを補助事業対応するためには、あとでお金返せとか何かならないためにはきちっと理由付けが必要になってくるわけです。そのために今希望ある人達のヒアリングを実施しながら導入の機種決定、いわゆ
----------------	--

		るメーカーの決定まで含めてうまく、後で検査来た時に困らないようなきちっとした理由付けを作っていくということで２６０万円くらいかかって高いんですけども、そういう意味合いで委託料を計上させていただきながら進めていくという考え方でございます。
議	長	他に６款農林水産業費から１０款教育費まで質疑ありませんか。
議	長	それでは、質疑を終結します。 (ありませんの声あり)
議	長	討論に入ります。 (ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１号 原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１号 平成３０年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第７ 議案第２号 厚沢部町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	長	議案第２号の厚沢部町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。

議	長	質疑ありませんか。 (ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。 (ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第２号 厚沢部町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第８ 議案第３号 厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課長	長	議案第３号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。 (ありませんの声あり)

議	長	討論を終結します。
議	長	議案第３号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第３号 厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第９ 議案第４号 厚沢部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	長	議案第４号の厚沢部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。 (ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。 (ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第４号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)

議	長	異議なしと認めます。したがって議案第４号 厚沢部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第１０ 議案第５号 厚沢部町乳幼児及び児童生徒医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	長	議案第５号の厚沢部町乳幼児及び児童生徒医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。 (ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。 (ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第５号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第５号 厚沢部町乳幼児及び児童生徒医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。

議	長	日程第 1 1 議案第 6 号 厚沢部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	長	議案第 6 号の厚沢部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。
		（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
		（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 6 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。
		（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第 6 号 厚沢部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 1 2 議案第 7 号 厚沢部町営牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。

議 長	農 林 商 工 課 長	農 林 商 工 課 長
		議案第 7 号の厚沢部町営牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議 長		説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議 長		3 番、高田議員
高 田 議 員		土地が減るということでございますので具体的にどの場所がどういうふうになるかっていうのを少し説明していただければと思います。
議 長		農 林 商 工 課 長
農 林 商 工 課 長		地図がございまして、地図につきましては後ほど場合によってはお渡ししたいとは思ってるんですけど、牧場の入り口からですね、入って行ったところの手前のところに民地がございまして、そこを返却するのと入って行った奥のところにまた民地がございます。その土地を返却するってことになってます。
議 長		暫時休憩します。（ 1 6 : 2 8 ）
議 長		休憩前に引き続き会議を開きます。（ 1 6 : 3 3 ）
議 長		議事を続行いたします。
議 長		先ほど、3 番 高田議員の質疑に対しての説明を再度、農林商工課主幹からお願いします。
議 長		農 林 商 工 課 主 幹
農 林 商 工 課 主 幹		ただいまお配りした図面、青の点線部分ですね、こちらが今回返却する民有地となります。黄色の部分が町が所有する町有地でこれ以降も牧場として存在するような形になります。以上です。

高 田 議 員		了解です。
議 長		ほかに質疑ありませんか。
		(ありませんの声あり)
議 長		質疑を終結します。
議 長		討論に入ります。
		(ありませんの声あり)
議 長		討論を終結します。
議 長		議案第 7 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。
		(異議なしの声あり)
議 長		異議なしと認めます。したがって議案第 7 号 厚沢部町営牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議 長		日程第 13 議案第 8 号 厚沢部町認定こども園新築建築主体工事請負契約の締結について、議題とします。
議 長		議案の説明を求めます。
議 長		保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長		議案第 8 号の厚沢部町認定こども園新築建築主体工事請負契約の締結について御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議 長		説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議 長		質疑ありませんか。
		(ありませんの声あり)

議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
		(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 8 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第 8 号 厚沢部町認定こども園新築建築主体工事請負契約の締結について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 14 議案第 9 号 厚沢部町認定こども園新築機械設備工事請負契約の締結について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	長	議案第 9 号の厚沢部町認定こども園新築機械設備工事請負契約の締結について御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。
		(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
		(ありませんの声あり)

議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 9 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第 9 号 厚沢部町認定こども園新築機械設備工事請負契約の締結について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 15 議案第 10 号 厚沢部町認定こども園新築電気設備工事請負契約の締結について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課長	長	議案第 10 号の厚沢部町認定こども園新築電気設備工事請負契約の締結について御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。 (ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。 (ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 10 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第 10 号 厚沢部町認定こども園新築電気設備工事請負

議	長 契約の締結について、原案どおり可決されました。 議事の途中ですが本日はこれをもって散会します。明日は午前１０時より開会いたします。本日はごくろうさまでした。（１６：４５）
----------	--

